

令和7年度

# JAあがつまの経営概況

発行 令和 8 年 6 月

あがつま農業協同組合

〒 377-0893

群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町607番地

TEL 0279-68-2911  
FAX 0279-68-2008

## 目 次

|                                              |    |
|----------------------------------------------|----|
| ごあいさつ                                        | 1  |
| 1. 経営理念                                      | 2  |
| 2. 経営方針                                      | 2  |
| 3. 経営管理体制                                    | 3  |
| 4. 事業の概況（令和7事業年度）                            | 3  |
| 5. 農業振興活動                                    | 5  |
| 6. 地域貢献情報                                    | 5  |
| 7. リスク管理の体制                                  | 8  |
| (1) リスク管理の基本方針                               | 8  |
| (2) リスク管理体制の内容                               | 9  |
| (3) 監査体制                                     | 10 |
| 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制                         | 10 |
| (1) 基本方針                                     | 10 |
| (2) 法令遵守の体制                                  | 10 |
| 9. 金融ADR制度への対応                               | 11 |
| 10. 自己資本の状況                                  | 11 |
| 11. 主な事業の内容                                  | 12 |
| 【経営資料】                                       | 23 |
| I 決算の状況                                      | 23 |
| 1. 貸借対照表                                     | 23 |
| 2. 損益計算書                                     | 25 |
| 3. 注記表                                       | 27 |
| 4. 剰余金処分計算書                                  | 47 |
| 5. 部門別損益計算書                                  | 48 |
| 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認                           | 49 |
| 7. 会計監査人の監査                                  | 49 |
| II 損益の状況                                     | 50 |
| 1. 最近5事業年度の主要な経営指標                           | 50 |
| 2. 利益総括表                                     | 50 |
| 3. 資金運用収支の内訳                                 | 51 |
| 4. 受取・支払利息の増減額                               | 51 |
| III 事業の概況                                    | 52 |
| 1. 信用事業                                      | 52 |
| (1) 貯金に関する指標                                 | 52 |
| ①科目別貯金平均残高                                   | 52 |
| ②定期貯金残高                                      | 52 |
| (2) 貸出金等に関する指標                               | 52 |
| ①科目別貸出金平均残高                                  | 52 |
| ②貸出金の金利条件別内訳残高                               | 52 |
| ③貸出金の担保別内訳残高                                 | 53 |
| ④債務保証見返額の担保別内訳残高                             | 53 |
| ⑤貸出金の用途別内訳残高                                 | 53 |
| ⑥貸出金の業種別残高                                   | 54 |
| ⑦主要な農業関係の貸出金残高                               | 54 |
| ⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生<br>法開示債権区分に基づく債権の保全残高 | 55 |
| ⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況               | 56 |
| ⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                          | 56 |

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| ⑪貸出金償却の額                                   | 56 |
| (3) 内国為替取扱実績                               | 56 |
| (4) 有価証券に関する指標                             | 57 |
| ①種類別有価証券平均残高                               | 57 |
| ②商品有価証券種類別平均残高                             | 57 |
| ③有価証券残存期間別残高                               | 57 |
| (5) 有価証券の時価情報等                             | 58 |
| ①有価証券の時価情報等                                | 58 |
| ②金銭の信託の時価情報等                               | 58 |
| ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、<br>有価証券関連店頭デリバティブ取引 | 58 |
| (6) 預かり資産の状況                               | 58 |
| ①投資信託残高（ファンドラップ含む）                         | 58 |
| ②残高有り投資信託口座数                               | 58 |
| 2. 共済取扱実績                                  | 59 |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高                       | 59 |
| (2) 医療系共済の共済金額保有高                          | 59 |
| (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高                      | 60 |
| (4) 年金共済の年金保有高                             | 60 |
| (5) 短期共済新契約高                               | 60 |
| 3. 農業・生活その他事業取扱実績                          | 61 |
| (1) 購買事業取扱実績                               | 61 |
| ①受託購買品                                     | 61 |
| ②買取購買品                                     | 61 |
| (2) 販売事業取扱実績                               | 62 |
| ①受託販売品                                     | 62 |
| ②買取販売品                                     | 62 |
| (3) 保管事業取扱実績                               | 62 |
| (4) 利用事業取扱実績                               | 63 |
| (5) 指導事業収支内訳                               | 63 |
| IV 経営諸指標                                   | 64 |
| 1. 利益率                                     | 64 |
| 2. 貯貸率・貯証率                                 | 64 |
| V 自己資本の充実の状況                               | 65 |
| 1. 自己資本の構成に関する事項                           | 65 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項                          | 67 |
| 3. 信用リスクに関する事項                             | 72 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項                         | 80 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項         | 81 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項                       | 81 |
| 7. オペレーショナル・リスクに関する事項                      | 82 |
| 8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項                 | 83 |
| 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク                  | 84 |
| 10. 金利リスクに関する事項                            | 84 |

|                  |       |    |
|------------------|-------|----|
| 【JAの概要】          | ..... | 86 |
| 1. 組織機構図         | ..... | 86 |
| 2. 役員一覧          | ..... | 87 |
| 3. 会計監査人の名称      | ..... | 87 |
| 4. 組合員数          | ..... | 87 |
| 5. 組合員組織         | ..... | 88 |
| 6. 特定信用事業代理業者の状況 | ..... | 88 |
| 7. 地区一覧          | ..... | 88 |
| 8. 店舗一覧          | ..... | 88 |
| 9. 沿革・歩み         | ..... | 89 |



## ごあいさつ

平素より当組合の事業に対しまして、深いご理解とご協力をいただいておりますこと心より感謝申し上げます。

当組合では、情報開示を通じ経営の透明性の向上を図るとともに経営方針、事業概要や財務状況及び組織概要等を皆様にわかりやすくお知らせするためにディスクロージャー誌「JAあがつまの経営概況」を作成いたしました。

組合員・利用者の皆様が当組合に対するご理解をより一層深めていただき、取引金融機関を選択する際の判断材料としての活用はもちろんのこと、さらに当組合の事業をご利用いただくための一助としてご一読いただければ幸いです。

令和7年度は、寒暖差が大きかった春先から空梅雨となり、その後異常な高温が晩秋まで続くなか降水量も少なく農作物の生育に大きな影響を与え、農作業にも負担のかかる厳しい気象状況に振り回された一年でありました。

そのような状況のなか、生産者の皆様の日々のご努力の成果で、農畜産物の販売高は、その不足感から集荷競争により精算価格の上昇した米と作況不良により販売単価が倍増した蒟蒻も含めると農産物全体で前年比101.3%、出荷数量の減少はあったものの販売価格に恵まれた畜産物は各品目とも前年比108.4%、合わせて101億円となり、9年振りに100億円の大台を超える実績をあげることができました。改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの影響から経済活動が回復基調に向かうなか勃発したウクライナ紛争がエネルギーや資源価格の高騰を招きインフレを加速させ、そこに円安が拍車をかけ、様々な物価が上昇し続け国民生活に大きな影響を与えています。

農業をめぐる情勢は更に厳しく、生産資材価格の高止まりが続くなか、人件費や燃料費等の価格高騰による更なるコスト増や、畜産分野では飼料価格の高騰が続くなかで、高病原性鳥インフルエンザや豚熱(CSF)の発生リスクが年々高まり、飼養衛生管理の厳格化等によるコストの増加も懸念され、農業経営には極めて厳しい状況が続いております。

政府は持続可能な食料供給を実現するために、合理的な費用を考慮した価格形成に向けた取り組みを進めるため食料システム法を制定し、4月から全面施行となりましたが、生産コストが実際の取引価格にどこまで転嫁していくことができるのかが懸念されます。

JAを取り巻く経営環境も、人口減少と少子高齢化が加速するなかで基幹的農業従事者の減少が進み、非常に厳しい状況が続いていますが、組合員の皆様や利用者の皆様方のご理解とご協力のもと令和7年度も何とか事業利益で黒字を確保し、最終的な当期剰余金も昨年を上回る実績を確保することができました。

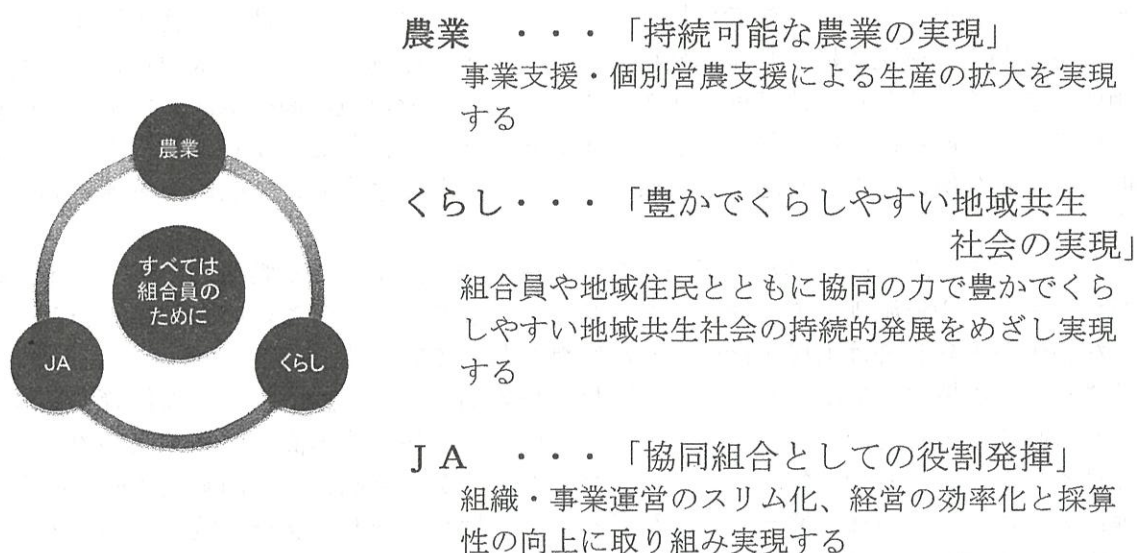
今後もコンプライアンスの遵守は勿論のこと、経営基盤の確立・強化の取り組みを進めて経営の健全化に努めてまいりますとともに、農協は組合員あつての農協でありますので、我々役職員は原点に戻り、組合員の皆様に軸足を置いて、その負託に応えるため最大限の努力を行ってまいりますので、今後も温かいご指導とご鞭撻、そしてJA事業への益々のご協力をお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

あがつま農業協同組合  
代表理事理事長 奥木 隆人

## 1. 経営理念

- 第1. 組合員の営農と生活の向上をはかり、地域と協調しその発展につとめる J A であること
- 第2. 時代の変化に対応した地域に必要な事業活動を専門的かつ効率的に実施できる J A であること
- 第3. 組合員の意見が J A 運営に十分反映される民主的な J A であること
- 第4. 的確、迅速に経営判断できる執行体制により、自己責任経営の自立した J A であること
- 第5. 組合員の信頼に応えられる職員が、能力を発揮し働きがいのある職場として誇りのもてる J A であること

## 2. 経営方針（中長期ビジョン）



### （1） J A 自己改革への取り組み

当組合では、第43回 J A 群馬県大会で決定された『「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」』という10年後のめざす姿を具現化していくため、第9次中期経営計画を作成し実践しています。

「持続可能な農業の実現」では、デジタル技術の活用による出向く営農支援活動を強化し、事業支援・個別営農支援による生産の拡大を実現し、品質向上・生産コストの削減を図ります。「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」では、組合員や利用者とのふれあいを通じ、地域の実態・ニーズを把握することで地域ライフラインやコミュニティの拠点となり、組合員や地域住民とともに協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の持続的発展をめざします。

「協同組合としての役割発揮」では、事業の専門性の要求に対応していくため、スペシャリストの育成に取り組み、事業間の連携を強化して総合サービスを提供し、組織・事業運営のスリム化、経営の効率化と採算性の向上に取り組んでまいります。

現在までに、信用・共済事業（支店）の再編、生活関連事業の再編など、組合員の皆様にご理解をいただき取り組んでまいりました。しかし、事業再編にかかる処理も



未だ道半ばで完了しておりませんので、今後も継続的に自己改革を実践し、組合員、利用者の皆様に安心して利用していただける盤石な経営基盤の強化に向け、農業関連・生活関連・加工関連・利用関連事業について収支改善に向けた施策を具体的に提案・実践してまいります。

### 3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、管内13地区の選出の他、青壮年代表と女性代表から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

### 4. 事業の概況（令和7事業年度）

令和7年度は、第9次中期経営計画を策定し、計画初年度として、『すべては組合員のために』を基本方針に掲げ、『持続可能な農業の実現』、『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』、『協同組合としての役割発揮』の実現のため取り組んでまいりました。

J Aを取り巻く環境は、農業者の高齢化、農業後継者・担い手の減少、地域人口の減少等、依然として厳しい状況です。また、ロシアによるウクライナ侵攻は終わりを見せず、肥飼料、資材、燃料等の価格高騰により農業は大きな影響を受けています。さらに、令和8年2月28日に米国とイスラエルによるイラン攻撃が始まったことで、今後の農業経営への影響が心配されます。

こうしたなか、役職員が一体となり各種推進事業目標必達に努め、経費削減努力を怠らずに自己資本の増強と不良債権処理に取り組んだ結果、当組合の財務状況については自己資本比率は18.74%（前年度対比1.97ポイント増加）となり、不良債権比率は0.98%（前年度対比0.34ポイント増加）となりました。

収益面では、事業利益は前年度より23,671千円、経常利益は9,677千円とそれぞれ増加となりました。今年度も減損損失を計上しましたが、当期剰余金は、前年度より55,708千円増加の121,690千円となりました。

主要な事業活動と成果については以下のとおりです。

#### ① 信用事業

「組合員・利用者本位の業務運営」を意識し、生活メインバンク商品である年金受取口座、給与振込口座、J Aカード、J Aバンクアプリ、J Aバンクアプリプラス、法人J Aネットバンク等幅広くサービスの提供に努めましたが、相続による流出や物価高の影響による家計費の増加により貯金残高が減少し、前年度より756,727千円減少し、令和7年度末で65,592,858千円（前年度比98.8%）とな

りました。貸出金については、農協金融の根幹である農業メインバンク機能を強化し、担い手の設備投資等を支援する「農業近代化資金」、「アグリマイティー資金」等、多様な農業融資のニーズに応えた結果、前年度より508,367千円増加し、10,331,312千円（前年度比105.1%）となりました。

## ② 共済事業

令和7年度からのJA共済3か年計画により、「新たな推進体制の構築」と生産性向上に向けた人材育成と施策を進めてまいりました。事業・部門間の垣根を越え、情報発信・収集・管理を行い、寄り添う活動から「組合員・利用者本位」の保障提供を強化いたしました。長期共済保有高については、人口減少や高齢化による満期・解約等が新契約の額より大きく1,649億円（前年度比96.1%）となりました。

## ③ 販売事業

＜農 産＞吾妻の地域条件を活かした農業振興の実現に向け、行政、関係機関と連携して一体的な指導に取り組むとともに、中期計画に掲げた「持続可能な農業の実現」のため、デジタル技術の活用についても検討し、試験的に取り組みをはじめました。

また、地域農業を支える農業者への支援はもとより、定年帰農者を含む新規就農者等多様な担い手を確保するとともに、安定した農業経営と販売先や消費者との信頼関係のため、栽培管理記録簿の記帳・農薬の適正使用を指導し、「安全・安心」な農産物を提供した結果、前年度より販売高は、28,434千円増加し、2,247,126千円（前年度比101.2%）となりました。

なお、蒟蒻生玉は、令和5年度から令和6年度の販売単価低迷の影響により作付面積が減少しましたが、令和7年度は、生玉・精粉とも価格が上昇し、128,163千円（前年度比138.2%）となりました。きのこについては、販売高20,784千円（前年度比82.4%）となりました。

花卉・花木は、令和6年度と同様、高温の影響により出荷量が減少したため、販売高359,317千円（前年度比80.3%）となりました。

＜畜 産＞家畜伝染病が全国的に蔓延しましたので、県や町の関係機関と連携し防疫対策について取り組みを行いました。また、畜産クラスター関連事業等の推進による収益力、生産基盤及び生産性向上に取り組むとともに、自衛防疫対策の強化と生産履歴工程表の記帳と保存管理の励行により「安全・安心・美味しい」畜産物の販売に努めた結果、販売高では610,812千円増加し、7,859,189千円（前年度比108.4%）となりました。

## ④ 購買事業

＜農 産＞生産購買では、生産コストの低減、農作物の生産安定と高付加価値化に資するため関係機関及び資材メーカーからの情報収集や価格交渉による適正価格での資材提供に努めましたが、供給高は22,294千円減少し、790,679千円（前年度比97.2%）となりました。

農機センターでは、営農指導、全農との連携により、さらなるサービス体制の強化を行い、組合員ニーズに合った農業機械等を販売した結果、供給高は265,243千円となりました。

＜畜 産＞畜産購買では、世界情勢により飼料、資材の確保が不安定のなか、安定供給に努めましたが、供給高は前年より149,067千円減少し、4,568,984千円（前年度比96.8%）となりました。

＜生 活＞生活購買では、利用者の要望に沿った商品の提供に努めましたが、供給高



は136,728千円（前年度比83.3%）となりました。

ガスセンターでは、人口減少による利用者件数の減少が進むなかで、安全供給のため消費者宅に集中監視システムの設置促進を行い、安全機能付きガス器具、環境に配慮した省エネ給湯器の普及に取り組んだ結果、供給高は262,806千円となりました。

セレモニーホール（葬祭センター）では、家族葬ホール「やすらぎ」を活用し、大規模な葬儀はもとより1日葬や家族葬等にも柔軟に対応いたしました。施行の際には、お客様の要望に応じた葬儀のアシストを常に心がけるとともに、施工技能の向上を図ることで「万一の安心」を提供できるよう努めてまいりました。また、高品質な生花の提供にも努めた結果、供給高は296,992千円となりました。

会席あさひでは、地域の皆様に愛される店づくりを目指し営業活動を行った結果、供給高は73,397千円となりました。

＜直売所＞直売所においては、産直組合や生産者及び営農センターと連携を図り、地元農畜産物の販売強化に努めましたが、購買品供給高は46,289千円、販売品販売高は、39,939千円となりました。

#### ⑤ 加工事業

＜農林産加工場＞農林産加工においては、農産部と連携し地元加工原料の仕入れ強化と吾妻郡産原料使用をアピールした営業活動を行った結果、事業収益は、252,685千円となりました。

#### ⑥ 利用事業

＜育苗＞水稻育苗センターについては、効率的な運営管理と利用者ニーズへの対応に努めた結果、事業収益は45,185千円となりました。

＜集送乳＞集送乳事業については、経営の合理化と乳質検査体制の改善を図った結果、事業収益は、137,383千円となりました。

＜菌床＞菌床工場については、培養栽培管理の徹底を図り生産量の増大に努めた結果、事業収益は、50,554千円となりました。

## 5. 農業振興活動

### （1）自己改革を実践するための具体的な方針

「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みを実践し、自己改革の柱である「所得増大」の実現に取り組みます。

管内の人口減少や農業者の高齢化に対応するため、多様な担い手の確保に取り組むとともに法人や中核担い手などを対象として、野菜コンテナ出荷の継続などを実行し生産基盤対策の農業融資の斡旋等、事業横断的に対応いたします。

### （2）安全・安心な農産物づくり

無登録農薬使用問題以降、消費者から食に対する「安全・安心」が強く求められています。農薬の適正使用については、生産組織を中心に各栽培講習会等を通じて周知徹底しています。引き続き、栽培履歴管理記録簿（トレサビシート）の記帳徹底を行い、販売先や消費者との信頼関係の構築に取り組んでまいります。

## 6. 地域貢献情報

### （1）地域貢献の全般に関する事項

当組合は、各種金融機能やサービス等の提供を行うとともに、総合事業を通じ地

域の協同組合として、相互扶助の理念のもと地域条件を活かした農業の発展と健康で心豊かな地域社会の実現に向け、これからも組合員・地域の利用者の皆様と共に歩んでまいります。

当組合の資金の大半は、皆様からお預かりした「貯金」で構成されています。一方でその資金を組合員の皆様や農業に関連する団体、地方公共団体などにご利用いただいております。

## (2) 地域からの資金調達の状況

①貯金・定期積金残高 65,592,858千円

## (3) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高 10,331,312千円

・組合員等 6,470,493千円

・地方公共団体 3,415,342千円

・その他 445,477千円

### ②取扱制度資金等

・近代化資金

農業の「担い手」の経営改善のための長期で低利な制度資金です。

施設の取得・拡張・整備・機械導入・長期運転資金等幅広い資金調達をサポートしています。

・総合農政推進資金

既存の制度資金の融通を円滑にし、農業の振興を図ることを目的とした、上乗せの利子補給（助成）を行う制度資金です。

・畜産関連資金

制度資金以外の負債の整理を行うことにより、今後の農業経営に展望が開ける農業者の要望に応える制度資金です。

・就農支援資金

農家子弟、農業以外からの新規参入など農業内外を問わず新たに就農を希望する青年・中高年齢者（認定農業者）や農業の経験がない人を新たに雇用しようとする農業法人等（認定農業者）を応援する資金です。

### ③融資商品 地域の皆様への資金・・・上記各制度資金等の取扱の他

・営農資金 ・JA農機ハウスローン ・JAマイカーローン

・農業経営再建整備資金 ・アグリマイティー資金 ・JA教育ローン

・営農ローン ・JA住宅ローン ・JAカードローン

・その他各種資金

## (4) 文化的・社会的貢献に関する事項

### ①JAと地域とのかかわり

・JAまつり「にこにこフェスタ」の開催

・学校給食への地元産農産物提供に係る取組み

・管内小学校への「ちゃぐりん」を配付

・管内小学校の新入学児童へ「ランドセルカバー」を配付

・年金相談会

・各種地域行事の参加・協賛・後援



②利用者ネットワーク化への取り組み

- ・年金友の会によるゴルフ大会・グラウンドゴルフ大会の開催
- ・年金友の会 会員の集いの開催
- ・短歌俳句大会の開催

③情報提供活動

- ・組合員だより「広報誌 ふれあい」の発行
- ・地域コミュニティ誌「ふれあい かわら版」の発行
- ・JAあがつまホームページの開設 <https://www.aganet.or.jp/>
- ・JAあがつま インスタグラムの開設
- ・沢田直売所 インスタグラム・X・LINEの開設
- ・各種行事の新聞掲載（上毛新聞、日本農業新聞に掲載）

④支店協同活動の充実

自己改革工程表「地域の活性化」に基づき、各支店を中心に協同活動を行っています。

- ・東吾妻支店・・・東吾妻町ふるさと祭り 出店
- ・中之条支店・・・中之条町まちなか5時間リレーマラソン運営参加  
吾妻中央高生手作りあんどん展示  
「伊勢町睦会」への加入参加
- ・高山支店・・・支店周辺におけるクリーン作戦の実施
- ・長野原支店・・・六合ふるさと祭り運営参加  
六合総合文化祭運営・出展参加  
支店通信の発行

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。直面する様々なリスクに適切に対応するため、「内部統制システム基本方針」を策定し取り組んでいます。

#### 『内部統制システム基本方針』

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定、見直し及び実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。

- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

### 6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

## (2) リスク管理体制の内容

リスク管理にかかる体制は、下記のとおりです。

#### ①審査体制

貸出営業部門と独立した貸出審査課において、案件毎に要領、要項に沿い適正に貸出が行なわれているかを審査しています。

#### ②債権管理体制

債権管理統括部署を中心に、債権管理対策委員会実施要領に基づき毎月管理と回収に努めています。

#### ③A L M体制

常勤理事と担当部署が委員会の構成員となり、原則四半期毎にA L M委員会を開催し、余裕金の運用方法を中心に、資産・負債全てにおける金利リスクや価格変動



リスクについて協議を行っています。

#### ④マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のための態勢

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策を経営上の重要な課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び直面するリスク等に対して機動的かつ実効的な対応を実施していくための管理態勢を主体的に構築し整備します。

#### (3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および会計監査人による監査、行政庁（県）の検査等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

①監事による定款33条に基づく監事監査の実施。

②監査室による内部監査規程に基づく監査の実施。

③外部機関による検査、監査等の実施。

### 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

#### (1) 基本方針

当組合は、「コンプライアンス基本方針」定め、コンプライアンス態勢の確立を図っています。法令等を遵守し、健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより組合の持つ社会的責任や公共的使命を果たしてまいります。

#### (2) 法令遵守の体制

当組合の法令遵守の体制は下記のとおりです。

##### ①コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。

##### ②コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）

コンプライアンス・プログラムの策定及び研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置いています。

##### ③コンプライアンス担当者

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行為規範等への職員の理解度チェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置しています。

##### ④内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことからコンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図っています。

##### ⑤外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関との連携を図っています。

## 9. 金融ADR制度への対応

### (1) 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

金融共済部 0279-68-3911

東吾妻支店 0279-68-2572

中之条支店 0279-75-3077

高山支店 0279-63-2011

長野原支店 0279-82-2027

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### (2) 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ①信用事業

- ・群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）
- ・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- ・第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- ・第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

当組合の苦情等受付窓口または、J Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク

- ・J Fマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359））にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

#### ②共済事業

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター  
<https://n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせください。

## 10. 自己資本の状況

### (1) 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年度末における自己資本比率は、18.74%となりました。



## 11. 主な事業の内容

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

皆様にご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

| 種 類                             | 内 容 ・ 特 徴                                                                                                                                                                                   | 期 間                               | 預入金額・単位等                       |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 総 合 口 座                         | ①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。<br>②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。<br>③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。） | 出し入れ自由                            | ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。 |
| 普 通 貯 金                         | 年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。                                                                                                                             | 出し入れ自由                            | お預け入れは、1円以上1円単位です。             |
| 決 済 用 貯 金<br>（普通貯金・総合口座無利息型決済用） | ①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。                                                                                                                         | 出し入れ自由                            | お預け入れは、1円以上1円単位です。無利息です。       |
| 貯 蓄 貯 金                         | 普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。                                                                                                               | 出し入れ自由                            | お預け入れは、1円以上1円単位です。             |
| 当 座 貯 金                         | 小切手や手形または払戻請求書によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。なお、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いは停止しております。                                                                                                                | 出し入れ自由                            | お預け入れは、1円以上1円単位です。無利息です。       |
| 納 税 準 備 貯 金                     | 租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。                                                                                        | 入金 は 自由 ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。 | お預け入れは、1円以上1円単位です。             |
| 通 知 貯 金                         | ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。                                                                                                                                                   | 7日間以上の据置                          | お預け入れは、5万円以上1円単位です。            |
| 期日指定定期貯金                        | ①利息は1年複利で計算されますので有利です。<br>②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。<br>③個人のお客様専用の商品です。                                                                                                                    | 最長3年<br>（据置期間は1年）                 | お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。    |



| 種 類             | 内 容 ・ 特 徴                                                                                       | 期 間                                                                                      | 預入金額・単位等                                            |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| ス ー パ ー 定 期     | ①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。<br>②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。              | ○定型方式<br>1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年<br>○満期期日指定方式<br>1か月超10年未満                 | お預け入れは、1円以上1円単位です。<br>利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。  |
| 大 口 定 期 貯 金     | 1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。                                                               | ○定型方式<br>1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年<br>○満期期日指定方式<br>1か月超10年未満                 | お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。                             |
| 変 動 金 利 定 期 貯 金 | ①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。<br>②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。                                         | 1年、2年、3年                                                                                 | お預け入れは、1円以上1円単位です。                                  |
| 積 立 式 定 期 貯 金   | いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。<br>①エンドレス型<br>②満期型                                              | ①エンドレス型<br>制限はありません。<br>②満期型<br>6か月以上10年以下で満期日を指定                                        | ①エンドレス型<br>1円以上1円単位です。<br>②満期日指定型<br>1円以上1円単位です。    |
| 定 期 積 金         | ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。<br>①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定<br>②定額式 毎月一定額をお積み立て             | 6か月以上、10年以内                                                                              | お預け入れは、1,000円以上1円単位です。                              |
| 財 形 貯 金         | ○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。<br>「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。 |                                                                                          |                                                     |
|                 | 財 形 住 宅 貯 金                                                                                     | 住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。                             | ○積立5年以上<br>お預け入れは、1円以上です。                           |
|                 | 財 形 年 金 貯 金                                                                                     | 在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。 | ○積立5年以上<br>○据置6か月～5年<br>○受取5年～20年<br>お預け入れは、1円以上です。 |
|                 | 一 般 財 形 貯 金                                                                                     | 貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。                                             | ○積立3年以上<br>お預け入れは、1円以上です。                           |

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

### 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

#### 貯金等の保護の内容

| 貯金等の種類        |                        |                                                  | 保護される貯金等の額                                                                                       |
|---------------|------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貯金保険の対象となる貯金等 | 決済用貯金（注1）              | 当座貯金<br>無利息普通貯金等                                 | 全額保護                                                                                             |
|               | 一般貯金等                  | 有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債券（保護預り専用商品）等（注2） | 合算して元本1,000万円までとその利息等（注3）を保護<br><br>（1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）） |
| 貯金保険の対象外の貯金等  | 外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（募集債等）等 |                                                  | 保護対象外<br><br>（破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります））                                       |

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品等が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

### ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

#### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和8年4月1日現在）

|      | ご利用いただける先                                      | お使いみち                            | ご融資期間                            | ご返済方法                                       | 担保・保証                                                | 利 率                               |
|------|------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 一般資金 | 地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。 | さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。） | 短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。 | 一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。 | ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。 | お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。 |
| 制度資金 | 農業近代化資金などをお取り扱いしております。                         |                                  |                                  |                                             |                                                      |                                   |

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。



## ローン商品（主なもの）

（令和8年4月1日現在）

|                         | ご利用いただける方                                                                | お使いみち                                                                           | ご融資額                                                                    | ご融資期間                                              | ご返済方法                                                    | 保 証                      | 利 率                       |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 住 宅<br>ローン              | 18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。                                | 住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換（借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金の借換も含む）などにご利用いただけます。 | 10万円以上<br>20,000万円以内（1万円単位）                                             | 3年以上50年以内（40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内） | 元金均等または元利均等返済<br>①毎月返済<br>②ボーナス併用返済<br>③年2回返済（専業農業者の方のみ） | 群馬県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株） | ①固定変動選択<br>②変動金利<br>③固定金利 |
| 教 育<br>ローン<br>（カード型は除く） | 18歳以上、最終返済時の年齢が80歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJ A組合員の方となります。                 | 入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換にご利用いただけます。                          | 10万円以上<br>1,000万円以内（1万円単位）                                              | 据置期間含め6か月以上15年以内<br>（借換の場合、借換対象の残存期間内）             | 元利均等返済<br>①毎月返済<br>②ボーナス併用毎月返済<br>③年2回返済（専業農業者の方のみ）      | 群馬県農業信用基金協会              | ①変動金利<br>②固定金利            |
|                         | 18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中の方となります。 |                                                                                 |                                                                         | 据置期間含め6か月以上15年以内                                   | 元利均等返済<br>①毎月返済<br>②ボーナス併用毎月返済                           | 三菱UFJニコス（株）              |                           |
|                         | 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳以下の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。                         |                                                                                 | 10万円～500万円（1万円単位）医学関係は1,000万円                                           | 6ヶ月以上16年10ヶ月以内（据置期間含む）                             |                                                          | （株）ジャックス                 |                           |
| 多目的<br>ローン              | 18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJ A組合員の方となります。                                     | 負債整理資金等を除く資金使途が確認できる生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。                                      | 10万円以上<br>500万円以内（1万円単位）                                                | 6か月以上10年以内                                         | 元利均等返済<br>①毎月返済<br>②ボーナス併用毎月返済<br>③年2回返済（専業農業者の方のみ）      | 群馬県農業信用基金協会              | ①変動金利<br>②固定金利            |
|                         | 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。                                       |                                                                                 | 10万円以上<br>1,000万円以内（1万円単位）                                              |                                                    |                                                          |                          |                           |
| フリー<br>ローン              | 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳以下の方となります。                                            |                                                                                 | 10万円～500万円（1万円単位）                                                       |                                                    | 元利均等返済<br>①毎月返済<br>②ボーナス併用毎月返済                           | （株）ジャックス                 | 固定金利                      |
| マイカー<br>ローン             | 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。                                | お車、バイクのご購入、点検・車検費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換にご利用いただけます。                              | 10万円以上<br>1,000万円以内（1万円単位）<br>※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限<br>※新規就労者は、300万円が上限 | 据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間内）                 | 元利均等返済<br>①毎月返済<br>②ボーナス併用毎月返済<br>③年2回返済（専業農業者の方のみ）      | 群馬県農業信用基金協会              | ①変動金利<br>②固定金利            |
|                         | 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。                                       |                                                                                 |                                                                         |                                                    |                                                          |                          |                           |
|                         | 18歳以上で、最終返済時の年齢が75歳以下の方となります。                                            |                                                                                 | 10万円～1,000万円（1万円単位）                                                     |                                                    | 元利均等返済<br>①毎月返済<br>②ボーナス併用毎月返済                           | 三菱UFJニコス（株）<br>（株）ジャックス  |                           |
| クローバ<br>ローン             | 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A正組合員の方となります。                                    | 生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。）                                | 10万円以上300万円以内（1万円単位）                                                    | 1か月以上5年以内                                          | 元利均等返済<br>①毎月返済<br>②ボーナス併用返済<br>③年2回返済（専業農業者の方のみ）        | 群馬県農業信用基金協会              | ①変動金利<br>②固定金利            |
| カ ー ド<br>ローン<br>（約定返済型） | 20歳以上65歳未満のJ A組合員の方となります。（契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。）                       | 生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。                                                          | 10万円以上300万円以内（10万円単位）                                                   | 1年（自動更新）<br>※65歳の誕生日以降（契約金額50万円以内の場合は70歳の誕生日以降）    | ①毎月返済<br>②任意返済                                           | 群馬県農業信用基金協会              | 変動金利                      |
|                         | 20歳以上70歳未満の方となります。                                                       |                                                                                 | 10万円以上500万円以内（10万円単位）                                                   | 1年（自動更新）<br>※70歳の誕生日以降の契約                          |                                                          | 三菱UFJニコス（株）              |                           |

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。



公庫等の受託資金（主なもの）

（令和8年4月1日現在）

| 金融機関名                | 資金名                                                                                  |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本政策金融公庫<br>（農林水産事業） | 農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金 |

※詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和8年4月1日現在）

| 項目           | サービス内容                                                                                                                                               |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ＪＡキャッシュサービス※ | ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行ＡＴＭ、セブン銀行ＡＴＭ、イーネットＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭ、ＪＦマリンバンクＡＴＭによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。 |
| ＩＣキャッシュカード   | 従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。                                                                |
| ＪＡカード        | ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならではの」クレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ＩＣキャッシュカードと一緒にあった一体型カードもございます。                                                 |
| ＪＡネットバンク     | 窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。                                                                  |
| 給与受取サービス     | ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約５，８００店舗（※）あり、平日日中に無料で利用できるＪＡバンクＡＴＭが約１０，２００台（※）あります。<br>（※）店舗数は２０２５年３月３１日現在、ＡＴＭ台数は２０２５年３月３１日現在 ＪＡバンク調べ      |
| 年金受取サービス     | 国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。                                                                                           |
| 自動支払サービス     | 毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。                                                                                             |

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

## ● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

### （１）ＡＴＭ利用手数料（１件につき）

※ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

（令和８年６月１日現在）

| 利用カード      |             | 全国ＪＡ発行の<br>キャッシュカード |     | 提携金融機関の<br>キャッシュカード<br>(三菱ＵＦＪ銀行を除く) | 三菱ＵＦＪ銀行の<br>キャッシュカード | クレジットカード<br>(自動キャッシング)                                                   |
|------------|-------------|---------------------|-----|-------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 利用時間       |             | 出 金                 | 入 金 | 出 金                                 | 出 金                  | 出 金                                                                      |
| 平 日        | 8:00～ 8:45  | 無料                  | 無料  | 220 円                               | 110 円                | キャッシングサービスご利用時のＡＴＭ手数料はクレジット会社によって異なります。詳しくは、カード発行会社（カード裏面に記載）にお問い合わせ下さい。 |
|            | 8:45～18:00  |                     |     | 110 円                               | 無 料                  |                                                                          |
|            | 18:00～21:00 |                     |     | 220 円                               | 110 円                |                                                                          |
| 土曜日        | 9:00～14:00  |                     |     | 110 円                               | 110 円                |                                                                          |
|            | 14:00～21:00 |                     |     | 220 円                               | 110 円                |                                                                          |
| 日曜日<br>祝 日 | 9:00～21:00  |                     |     | 220 円                               | 110 円                |                                                                          |

### （２）為替関係手数料（１件につき）

（令和８年６月１日現在）

| 区 分   | 取 扱 内 容 |         | 金 額    | 窓口利用  | ＡＴＭ利用 | ネットバンク |
|-------|---------|---------|--------|-------|-------|--------|
| 振込手数料 | 系統宛     | 同 一 店 内 | 3 万円未満 | 110 円 | 無料    | 無料     |
|       |         |         | 3 万円以上 | 220 円 | 無料    | 無料     |
|       |         | 県 内 Ｊ Ａ | 3 万円未満 | 220 円 | 無料    | 無料     |
|       |         |         | 3 万円以上 | 330 円 | 無料    | 無料     |
|       | 県外系統宛   |         | 3 万円未満 | 220 円 | 110 円 | 110 円  |
|       |         |         | 3 万円以上 | 440 円 | 330 円 | 220 円  |
|       | 他行宛     | 電 信 扱 い | 1 万円未満 | 440 円 | 330 円 | 220 円  |
|       |         |         | 3 万円未満 | 550 円 | 440 円 | 220 円  |
|       |         |         | 3 万円以上 | 770 円 | 660 円 | 440 円  |
|       |         | 文 書 扱 い | 3 万円未満 | 550 円 | —     | —      |
|       |         |         | 3 万円以上 | 770 円 | —     | —      |

| 区 分              | 取扱内容   | 手数料     |
|------------------|--------|---------|
| 送金手数料            | 県内系統宛  | 440 円   |
|                  | 県外系統宛  | 660 円   |
|                  | 他 行 宛  | 880 円   |
| 代金取立手数料<br>(隔地間) | 県内外系統宛 | 無料      |
|                  | 他行普通扱い | 880 円   |
|                  | 他行至急扱い | 1,210 円 |

| 区 分           | 取 扱 内 容   | 手数料     |
|---------------|-----------|---------|
| そ の 他<br>諸手数料 | 送金・振込組戻料  | 880 円   |
|               | 不渡手形返却料   | 880 円   |
|               | 取立手形組戻料   | 880 円   |
|               | 取立手形店頭呈示料 | ※ 880 円 |

※ただし、取立経費を超える実費を要する場合は実費



## (3) 諸手数料

(令和8年6月1日現在)

| 取 扱 内 容               |                                                                                                 | 基 準                                                          | 手 数 料                       |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 貯金残高証明書発行手数料          |                                                                                                 | 1 通あたり                                                       | 550 円                       |
| 融資予定証明書               |                                                                                                 | 1 通あたり                                                       | ※1 5,500 円                  |
| その他の証明書               |                                                                                                 | 1 通あたり                                                       | 550 円                       |
| 通帳・証書再発行手数料           |                                                                                                 | 1 冊（枚）あたり                                                    | 1,100 円                     |
| I Cキャッシュカード再発行手数料※    |                                                                                                 | 1 枚あたり                                                       | 1,100 円                     |
| J Aカード一体型再発行手数料※3     |                                                                                                 | 1 枚あたり                                                       | 1,100 円                     |
| 取引履歴出力                | 端末出力                                                                                            | 5 枚まで・・・・・・550円                                              |                             |
|                       |                                                                                                 | 5 枚を超える場合 1 枚あたり33円加算                                        |                             |
|                       | 電算出力                                                                                            | 実費＋1 枚あたり33円加算                                               |                             |
| 小切手帳交付手数料             |                                                                                                 | 1 冊あたり                                                       | 1,100 円                     |
| 約束手形帳交付手数料            |                                                                                                 | 1 冊あたり                                                       | 1,100 円                     |
| 口座振替手数料(契約に基づくもの)     |                                                                                                 | 1 件あたり                                                       | 契約毎                         |
| 国債口座管理手数料             |                                                                                                 | 1 口座あたり（月額）                                                  | 無料                          |
| J Aネットバンク基本手数料        |                                                                                                 | 1 契約あたり（月額）                                                  | 無料                          |
| 法人 J A ネットバンク         |                                                                                                 | 照会・振込サービス（月額）                                                | 1,100 円                     |
|                       |                                                                                                 | 照会・振込サービス+データ伝送サービス（月額）                                      | 3,300 円                     |
| 住宅ローン全額繰上償還手数料※4      |                                                                                                 | 特約期間中（固定）（H26.4.1実行分より）                                      | 33,000 円                    |
|                       |                                                                                                 | 変動及び特約期間終了後（H26.4.1実行分より）                                    | 5,500 円                     |
| 住宅ローン条件変更             |                                                                                                 | 条件変更手数料                                                      | 11,000 円                    |
| 繰上償還手数料（住宅ローン・要項資金除く） |                                                                                                 | 全額繰上償還手数料（R2.4.1実行分より）                                       | 5,500 円                     |
|                       |                                                                                                 | 一部繰上償還手数料※5（R2.4.1実行分より）                                     | 2,200 円                     |
| 貸出取扱手数料               | 新規取扱時                                                                                           | 住宅ローン以外                                                      | 2,200 円                     |
|                       |                                                                                                 | 住宅ローン                                                        | 11,000 円                    |
| 硬貨入金手数料※7             |                                                                                                 | 1枚～50枚                                                       | 無料                          |
|                       |                                                                                                 | 51枚～500枚                                                     | 550 円                       |
|                       |                                                                                                 | 501枚～1,000枚                                                  | 1,100 円                     |
|                       |                                                                                                 | 1,001枚以上                                                     | 1,100円+1枚～500枚毎（単位）に550円を加算 |
| 両替手数料（円貨）※7           | 持込枚数あるいは受取枚数のいずれか多い枚数。また、新札への両替も対象となります。支払の一部を金種指定された場合も支払総枚数にて手数料を算出します。但し、普通札については取扱枚数に含めません。 | 1枚～50枚                                                       | 無料                          |
|                       |                                                                                                 | 51枚～500枚                                                     | 550 円                       |
|                       |                                                                                                 | 501枚～1,000枚                                                  | 1,100 円                     |
|                       |                                                                                                 | 1,001枚以上                                                     | 1,100円+1枚～500枚毎（単位）に550円を加算 |
| 未利用口座管理手数料（年額）        |                                                                                                 | 基準残高：10,000円未満の口座<br>対象口座：普通貯金・貯蓄貯金<br>対象期間：2年（最終移動日からの経過年数） | 1,320 円                     |
| 媒体持込手数料               |                                                                                                 | 1媒体ごと※6                                                      | 11,000 円                    |

※1 ただし、組合員以外は11,000円

※2 「発行」・5年ごとの更新は無料

※3 別途三菱UFJニコスより手数料徴求の場合有り

※4 協同住宅ローン保証は別途手数料有り

※5 個人IBによる返済は無料となります

※6 R6.1.1以前よりの既存取引は除く

※7 記念硬貨等買取専門業者については、合計枚数1～50枚を1回2,200円、以降、50枚までを区切りとして2,200円加算します

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。  
また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………上皮内がんを含むさまざまながんや脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療等の在宅医療も保障します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安



心です。

○生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済………住まいの火災損害を保障します。

○農業者賠償責任共済

………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。



● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJ Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 加工事業

地元農産物を原料として買い入れ、農林産加工場で漬物等へ加工し、地域特産品として積極的に販売まで行っています。その他、組合員の委託により、組合員が生産した物質を加工して組合員に引渡しを行っています。

□ その他の事業

その他にもJ Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJ Aのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJ Aでは宅地等供給事業として行っています。

● その他

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目            | 令和6年度<br>(令和7年 2月28日現在) | 令和7年度<br>(令和8年 2月28日現在) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| (資産の部)         |                         |                         |
| 1. 信用事業資産      | 64,734,588              | 64,011,529              |
| (1) 現 金        | 359,921                 | 357,858                 |
| (2) 預 金        | 50,482,942              | 49,323,224              |
| 系統預金           | 50,292,086              | 49,170,644              |
| 系統外預金          | 190,856                 | 152,580                 |
| (3) 有価証券       | 3,766,172               | 3,582,912               |
| 国 債            | 524,570                 | 479,180                 |
| 地 方 債          | 3,051,662               | 2,931,032               |
| 金 融 債          | 189,940                 | 182,700                 |
| (4) 貸 出 金      | 9,822,944               | 10,331,312              |
| (5) その他の信用事業資産 | 307,385                 | 413,589                 |
| 未収収益           | 300,297                 | 402,082                 |
| その他の資産         | 7,088                   | 11,507                  |
| (6) 貸倒引当金      | △ 4,778                 | △ 7,367                 |
| 2. 共済事業資産      | 2,214                   | 2,209                   |
| (1) 共済貸付金      | 1,031                   | 1,031                   |
| (2) その他の共済事業資産 | 1,183                   | 1,178                   |
| 3. 経済事業資産      | 1,336,560               | 1,294,025               |
| (1) 経済事業未収金    | 887,428                 | 900,755                 |
| (4) 棚卸資産       | 401,030                 | 363,668                 |
| 購 買 品          | 203,189                 | 189,700                 |
| 製品・半製品         | 162,575                 | 139,810                 |
| 原材料・貯蔵品        | 26,682                  | 26,124                  |
| その他の棚卸資産       | 8,582                   | 8,033                   |
| (4) リース投資資産    | 3,500                   | —                       |
| (5) その他の経済事業資産 | 81,360                  | 73,085                  |
| (6) 貸倒引当金      | △ 36,759                | △ 43,485                |
| 4. 雑 資 産       | 307,858                 | 283,927                 |
| 5. 固定資産        | 1,187,797               | 1,142,241               |
| (1) 有形固定資産     | 1,164,874               | 1,120,990               |
| 建物             | 3,389,698               | 3,330,850               |
| 機械装置           | 669,213                 | 624,510                 |
| 土地             | 542,543                 | 540,535                 |
| その他の有形固定資産     | 1,124,056               | 1,052,821               |
| 減価償却累計額        | △ 4,560,637             | △ 4,427,727             |
| (2) 無形固定資産     | 22,923                  | 21,251                  |
| 6. 外部出資        | 5,351,869               | 5,345,659               |
| 系統出資           | 5,078,142               | 5,071,932               |
| 系統外出資          | 273,727                 | 273,727                 |
| 7. 繰延税金資産      | 94,791                  | 98,021                  |
| 資 産 の 部 合 計    | 73,015,680              | 72,177,613              |



(単位：千円)

| 科 目                   | 令 和 6 年 度  | 令 和 7 年 度  |
|-----------------------|------------|------------|
| (負債の部)                |            |            |
| 1. 信用事業負債             | 66,608,160 | 65,829,617 |
| (1) 貯 金               | 66,349,585 | 65,592,858 |
| (4) その他の信用事業負債        | 258,574    | 236,759    |
| 未払費用                  | 7,596      | 37,463     |
| その他の負債                | 250,978    | 199,295    |
| 2. 共済事業負債             | 278,225    | 306,978    |
| (2) 共済資金              | 142,942    | 170,953    |
| (4) 未経過共済付加収入         | 133,354    | 132,594    |
| (5) 共済未払費用            | 1,928      | 3,430      |
| 3. 経済事業負債             | 535,176    | 596,851    |
| (2) 経済事業未払金           | 504,277    | 559,405    |
| (3) 経済受託債務            | 3,000      | 3,000      |
| (4) その他の経済事業負債        | 27,898     | 34,446     |
| 5. 雑 負 債              | 315,040    | 233,934    |
| (1) 未払法人税等            | 4,419      | 23,134     |
| (3) 資産除去債務            | 12,988     | —          |
| (4) その他の負債            | 297,632    | 210,799    |
| 6. 諸引当金               | 195,869    | 183,099    |
| (1) 賞与引当金             | 25,772     | 26,852     |
| (2) 退職給付引当金           | 170,097    | 156,246    |
| 負 債 の 部 合 計           | 67,932,471 | 67,150,481 |
| (純資産の部)               |            |            |
| 1. 組合員資本              | 5,269,452  | 5,375,654  |
| (1) 出資金               | 1,171,903  | 1,161,389  |
| (2) 資本準備金             | 405        | 405        |
| (3) 利益剰余金             | 4,112,787  | 4,221,082  |
| 利益準備金                 | 1,828,639  | 1,842,639  |
| その他利益剰余金              | 2,284,147  | 2,378,442  |
| 信用事業基盤強化積立金           | 333,714    | 333,714    |
| 施設整備積立金               | 500,000    | 500,000    |
| 教育基金積立金               | 100,000    | 100,000    |
| 営農経済事業基盤強化積立金         | 500,000    | 500,000    |
| リスク管理強化積立金            | 680,000    | 720,000    |
| 当期末処分剰余金              | 170,433    | 224,728    |
| (うち当期剰余金)             | 65,981     | 121,690    |
| (4) 処分未済持分            | △ 15,643   | △ 7,222    |
| 2. 評価・換算差額等           | △ 186,243  | △ 348,522  |
| (1) その他有価証券評価差額金      | △ 186,243  | △ 348,522  |
| 純 資 産 の 部 合 計         | 5,083,209  | 5,027,132  |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 73,015,680 | 72,177,613 |

## 2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

| 科 目          | 令 和 6 年 度<br>(令和6年3月1日～令和7年2月28日) |           |           | 令 和 7 年 度<br>(令和7年3月1日～令和8年2月28日) |           |           |
|--------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------------------------------|-----------|-----------|
|              |                                   |           |           |                                   |           |           |
| 1. 事業総利益     |                                   |           | 1,593,632 |                                   |           | 1,627,936 |
| 事業収益         |                                   | 3,449,825 |           |                                   | 3,639,590 |           |
| 事業費用         |                                   | 1,856,192 |           |                                   | 2,011,654 |           |
| (1) 信用事業収益   |                                   | 441,397   |           |                                   | 593,839   |           |
| 資金運用収益       | 393,540                           |           |           | 542,112                           |           |           |
| (うち預金利息)     | 265,206                           |           |           | 386,393                           |           |           |
| (うち有価証券利息)   | 28,740                            |           |           | 33,341                            |           |           |
| (うち貸出金利息)    | 99,584                            |           |           | 122,375                           |           |           |
| (うちその他受入利息)  | 9                                 |           |           | 2                                 |           |           |
| 役務取引等収益      | 24,044                            |           |           | 24,611                            |           |           |
| その他事業直接収益    | 107                               |           |           | 50                                |           |           |
| その他経常収益      | 23,704                            |           |           | 27,064                            |           |           |
| (2) 信用事業費用   |                                   | 49,808    |           |                                   | 127,709   |           |
| 資金調達費用       | 14,349                            |           |           | 79,330                            |           |           |
| (うち貯金利息)     | 13,826                            |           |           | 78,453                            |           |           |
| (うち給付補填備金繰入) | 88                                |           |           | 150                               |           |           |
| (うちその他支払利息)  | 435                               |           |           | 727                               |           |           |
| 役務取引等費用      | 8,501                             |           |           | 8,500                             |           |           |
| その他経常費用      | 26,956                            |           |           | 39,878                            |           |           |
| (うち貸倒引当金戻入益) | △ 4,065                           |           |           | —                                 |           |           |
| (うち貸倒引当金繰入額) | —                                 |           |           | 2,589                             |           |           |
| 信用事業総利益      |                                   |           | 391,589   |                                   |           | 466,129   |
| (3) 共済事業収益   |                                   | 391,067   |           |                                   | 379,257   |           |
| 共済付加収入       | 371,012                           |           |           | 355,823                           |           |           |
| その他の収益       | 20,054                            |           |           | 23,433                            |           |           |
| (4) 共済事業費用   |                                   | 35,401    |           |                                   | 31,810    |           |
| 共済推進費        | 22,499                            |           |           | 19,592                            |           |           |
| 共済保全費        | 1,697                             |           |           | 1,500                             |           |           |
| その他の費用       | 11,204                            |           |           | 10,716                            |           |           |
| 共済事業総利益      |                                   |           | 355,665   |                                   |           | 347,447   |
| (5) 購買事業収益   |                                   | 1,918,840 |           |                                   | 1,994,500 |           |
| 購買品供給高       | 1,668,429                         |           |           | 1,744,057                         |           |           |
| 購買手数料        | 223,151                           |           |           | 219,635                           |           |           |
| その他の収益       | 27,259                            |           |           | 30,808                            |           |           |
| (6) 購買事業費用   |                                   | 1,452,826 |           |                                   | 1,523,203 |           |
| 購買品供給原価      | 1,274,707                         |           |           | 1,337,189                         |           |           |
| 購買品供給費       | 81,657                            |           |           | 81,732                            |           |           |
| その他の費用       | 96,460                            |           |           | 104,281                           |           |           |
| (うち貸倒引当金繰入額) | 204                               |           |           | 6,564                             |           |           |
| 購買事業総利益      |                                   |           | 466,013   |                                   |           | 471,297   |
| (7) 販売事業収益   |                                   | 222,263   |           |                                   | 229,847   |           |
| 販売手数料        | 144,413                           |           |           | 144,720                           |           |           |
| その他の収益       | 77,850                            |           |           | 85,127                            |           |           |
| (8) 販売事業費用   |                                   | 43,805    |           |                                   | 62,347    |           |
| 販売費          | 11,648                            |           |           | 14,784                            |           |           |
| その他の費用       | 32,157                            |           |           | 47,562                            |           |           |
| 販売事業総利益      |                                   |           | 178,457   |                                   |           | 167,500   |
| (9) 保管事業収益   |                                   | 145       |           |                                   | 152       |           |
| (10) 保管事業費用  |                                   | 36        |           |                                   | 36        |           |
| 保管事業総利益      |                                   |           | 109       |                                   |           | 116       |



(単位：千円)

| 科 目            | 令 和 6 年 度 |           |           | 令 和 7 年 度 |           |           |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (11) 加工事業収益    |           | 277,135   |           |           | 252,685   |           |
| (12) 加工事業費用    |           | 172,432   |           |           | 166,343   |           |
| 加工事業総利益        |           |           | 104,702   |           |           | 86,342    |
| (13) 利用事業収益    |           | 249,658   |           |           | 239,099   |           |
| (14) 利用事業費用    |           | 147,832   |           |           | 143,960   |           |
| 利用事業総利益        |           |           | 101,826   |           |           | 95,138    |
| (15) 宅地等供給事業収益 |           | 5,492     |           |           | 5,311     |           |
| (16) 宅地等供給事業費用 |           | 351       |           |           | 212       |           |
| 宅地等供給事業総利益     |           |           | 5,140     |           |           | 5,099     |
| (27) その他事業収益   |           | 2,081     |           |           | 2,107     |           |
| (28) その他事業費用   |           | 31        |           |           | 38        |           |
| その他事業総利益       |           |           | 2,049     |           |           | 2,069     |
| (29) 指導事業収入    |           | 6,982     |           |           | 6,840     |           |
| (30) 指導事業支出    |           | 18,906    |           |           | 20,044    |           |
| 指導事業収支差額       |           |           | △ 11,923  |           |           | △ 13,203  |
| 2. 事業管理費       |           |           | 1,542,971 |           |           | 1,553,602 |
| (1) 人件費        |           | 1,128,641 |           |           | 1,140,372 |           |
| (2) 業務費        |           | 157,327   |           |           | 163,668   |           |
| (3) 諸税負担金      |           | 48,239    |           |           | 45,350    |           |
| (4) 施設費        |           | 204,590   |           |           | 200,766   |           |
| (5) その他事業管理費   |           | 4,172     |           |           | 3,445     |           |
| 事業利益           |           |           | 50,661    |           |           | 74,333    |
| 3. 事業外収益       |           |           | 195,436   |           |           | 174,923   |
| (1) 受取雑利息      |           | 2,316     |           |           | 2,421     |           |
| (2) 受取出資配当金    |           | 26,004    |           |           | 26,021    |           |
| (3) 賃貸料        |           | 101,702   |           |           | 92,900    |           |
| (5) 雑収入        |           | 65,413    |           |           | 53,579    |           |
| 4. 事業外費用       |           |           | 83,761    |           |           | 77,241    |
| (3) 寄付金        |           | 73        |           |           | 63        |           |
| (4) 賃貸費用       |           | 75,279    |           |           | 69,420    |           |
| (5) 貸倒引当金戻入益   |           | △ 61      |           |           |           |           |
| (6) 雑損失        |           | 8,469     |           |           | 7,757     |           |
| (うち貸倒引当金繰入額)   |           |           |           |           | 15        |           |
| 経常利益           |           |           | 162,337   |           |           | 172,014   |
| 5. 特別利益        |           |           | 5,970     |           |           | 1,092     |
| (1) 固定資産処分益    |           | 5,970     |           |           | 1,092     |           |
| 6. 特別損失        |           |           | 73,701    |           |           | 26,198    |
| (1) 固定資産処分損    |           | 6,331     |           |           | 12,772    |           |
| (3) 減損損失       |           | 67,369    |           |           | 13,426    |           |
| 税引前当期利益        |           |           | 94,606    |           |           | 146,909   |
| 法人税、住民税及び事業税   |           | 5,917     |           |           | 28,448    |           |
| 法人税等調整額        |           | 22,707    |           |           | △ 3,229   |           |
| 法人税等合計         |           |           | 28,625    |           |           | 25,218    |
| 当期剰余金          |           |           | 65,981    |           |           | 121,690   |
| 当期首繰越剰余金       |           |           | 104,452   |           |           | 103,038   |
| 当期末処分剰余金       |           |           | 170,433   |           |           | 224,728   |

### 3. 注 記 表 (令和7年度)

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

ア. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品(店舗)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 購買品(店舗以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 製品・半製品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ 原材料・貯蔵品等

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。



(5) 収益及び費用の計上基準

(リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・飲料・缶詰等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 利用事業

育苗センター施設・集送乳施設・菌床工場施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 106,505千円（繰延税金負債との相殺前）

### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 13,426千円

### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、全国JAの過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 50,898千円

### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

#### イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

#### ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 45千円

### (2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,029,679千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,516,511千円 機械装置 274,147千円 土地 20,845千円

その他の有形固定資産 218,175千円



## (3) 担保に供している資産

(単位：千円)

| 担保に供している資産 |           |        | 担保権によって担保されている債務 |      |
|------------|-----------|--------|------------------|------|
| 種 類        | 期末帳簿価額    | 担保権の種類 | 内 容              | 期末残高 |
| 定期預金       | 2,000,000 | 質 権    | 為替仕向限度額          | -    |
| 定期預金       | 1,800     | 質 権    | 公金収納事務           | 173  |
| 計          | 2,001,800 |        | 計                | 173  |

## (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 106,479千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

## (5) 信用事業を行う組合に要求される注記

## ① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は31,289千円、危険債権額は69,802千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は101,091千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書に関する注記

## (1) 減損損失に関する注記

## ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、水稻育苗センター等農業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。また、営農経済センターは、特定のエリアの組合員のJA利用を促進することで、各エリアの他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、エリアごとの共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場 所      | 用 途   | 種 類             | その他     |
|----------|-------|-----------------|---------|
| 高山支店     | 営業用店舗 | 建物、構築物、器具備品、その他 |         |
| セレモニーホール | 営業用店舗 | 建物、器具備品、土地      |         |
| 会席あさひ    | 営業用店舗 | 器具備品            |         |
| 農林産加工場   | 営業用店舗 | 機械装置、器具備品、その他   |         |
| 沢田直売所    | 営業用店舗 | 器具備品            |         |
| 旧沢田支店    | 遊休    | 建物、機械装置         | 業務外固定資産 |
| 東吾妻町本宿1筆 | 遊休    | 土地              | 業務外固定資産 |

## ② 減損損失の認識に至った経緯

高山支店、セレモニーホール、会席あさひ、農林産加工場、沢田直売所については、営業収支が継続して赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧沢田支店の資産、東吾妻町本宿1筆の資産は、遊休資産としていますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳  
(単位：千円)

| 場 所      | 減損損失額  | 種 類 毎 の 内 訳                |
|----------|--------|----------------------------|
| 高山支店     | 399    | 建物 233 構築物 5 器具備品 160      |
| セレモニーホール | 9,625  | 建物 5,147 器具備品 3,875 土地 603 |
| 会席あさひ    | 326    | 器具備品 326                   |
| 農林産加工場   | 676    | 機械装置 481 器具備品 97 その他 97    |
| 沢田直売所    | 2,098  | 器具備品 2,098                 |
| 旧沢田支店    | 177    | 建物 91 機械装置 86              |
| 東吾妻町本宿1筆 | 120    | 土地 120                     |
| 合 計      | 13,426 |                            |

④ 回収可能価額の算定の方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸付審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。



(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.47%上昇したものと想定した場合には、経済価値が76,852千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額       |
|----------|------------|------------|-----------|
| 預金       | 49,323,224 | 49,156,125 | △ 167,099 |
| 有価証券     |            |            |           |
| その他有価証券  | 3,592,912  | 3,592,912  | —         |
| 貸出金      | 10,331,312 |            |           |
| 貸倒引当金    | △ 7,367    |            |           |
| 貸倒引当金控除後 | 10,323,944 | 10,094,802 | △ 229,142 |
| 経済事業未収金  | 900,755    |            |           |
| 貸倒引当金    | △ 43,485   |            |           |
| 貸倒引当金控除後 | 857,270    | 857,270    | —         |
| 資 産 計    | 64,097,351 | 63,701,110 | △ 396,241 |
| 貯金       | 65,592,858 | 65,428,543 | △ 164,314 |
| 負 債 計    | 65,592,858 | 65,428,543 | △ 164,314 |

##### ② 金融商品の時価の算定方法

###### 【資産】

###### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

###### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額  |
|------|-----------|
| 外部出資 | 5,345,659 |

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金                | 49,323,224 |             |             |             |             |           |
| 有価証券              |            |             |             |             |             |           |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 11,760     | 11,760      | 11,760      | 411,760     | 311,760     | 3,191,920 |
| 貸出金(*1, 2)        | 1,095,077  | 946,111     | 921,017     | 847,673     | 736,824     | 5,769,824 |
| 経済事業未収金(*3)       | 836,470    |             |             |             |             |           |
| 合 計               | 51,266,532 | 957,871     | 932,777     | 1,259,433   | 1,048,584   | 8,961,744 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 88,972 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,782千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等64,285千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金(*) | 61,184,182 | 2,133,833   | 1,778,016   | 163,872     | 193,362     | 139,590 |

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。



## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類                                |     | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価又は<br>償却原価 | 差 額       |
|------------------------------------|-----|--------------|----------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えるもの  | 地方債 | 100,270      | 100,000        | 270       |
|                                    | 小 計 | 100,270      | 100,000        | 270       |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えないもの | 国 債 | 479,180      | 592,024        | △ 112,844 |
|                                    | 地方債 | 2,830,762    | 3,049,410      | △ 218,648 |
|                                    | 金融債 | 182,700      | 200,000        | △ 17,300  |
|                                    | 小 計 | 3,492,642    | 3,841,434      | △ 348,792 |
| 合 計                                |     | 3,592,912    | 3,941,434      | △ 348,522 |

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金  | 170,097千円 |
| 退職給付費用         | 47,559千円  |
| 退職給付の支払額       | △30,349千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | △31,060千円 |
| 期末における退職給付引当金  | 156,246千円 |

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |            |
|-----------|------------|
| 退職給付債務    | 729,301千円  |
| 特定退職金共済制度 | △573,054千円 |
| 未積立退職給付債務 | 156,246千円  |
| 退職給付引当金   | 156,246千円  |

#### ④ 退職給付に関連する損益

|              |          |
|--------------|----------|
| 勤務費用         | 47,559千円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | - 千円     |
| 退職給付費用       | 47,559千円 |

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,747千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、99,498千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 繰延税金資産              |             |
| 減損損失                | 308,493千円   |
| 有価証券評価差額            | 98,875千円    |
| 退職給付引当金             | 44,312千円    |
| 未払賞与                | 16,886千円    |
| 賞与引当金               | 7,427千円     |
| 貸倒引当金               | 4,820千円     |
| 業務委託費否認             | 2,664千円     |
| 未払法人税等              | 1,546千円     |
| その他                 | 2,828千円     |
| 繰延税金資産小計            | 487,856千円   |
| 評価性引当額              | △ 381,350千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)        | 106,505千円   |
| 繰延税金負債              |             |
| 全農合併に伴うみなし配当否認額     | △ 8,484千円   |
| 繰延税金負債合計 (B)        | △ 8,484千円   |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 98,021千円    |

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 27.66%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.13%   |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 | △2.43%  |
| 住民税均等割等              | 2.42%   |
| 評価性引当額の増減            | △13.40% |
| 税率変更に伴う影響額           | △0.91%  |
| その他                  | △0.30%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 17.17%  |

### (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一次差異等に係る繰延税金資産及び負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の27.66%から28.37%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は1,335千円増加し、法人税等調整額は1,335千円減少することになります。

## 9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 10. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

|         |        |        |
|---------|--------|--------|
| (単位：千円) |        |        |
| 1年以内    | 1年超    | 合計     |
| 10,419  | 16,518 | 26,938 |



(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、セレモニーホール、農林産加工場等の事業用施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 注 記 表（令和6年度）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### （1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

ア. 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 購買品（店舗）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 購買品（店舗以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ③ 製品・半製品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ④ 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### （3）固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### （4）引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。



(5) 収益及び費用の計上基準

(リース取引関連)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・飲料・缶詰等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 利用事業

育苗センター施設・集送乳施設・菌床工場施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 103,063千円 (繰延税金負債との相殺前)

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 67,369千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、全国JAの過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 41,567千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

##### イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

##### ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 30千円

### (2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,093,831千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,572,794千円 機械装置 275,385千円 土地 41,315千円

その他の有形固定資産 204,336千円



(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

| 担保に供している資産 |           |        | 担保権によって担保されている債務 |      |
|------------|-----------|--------|------------------|------|
| 種 類        | 期末帳簿価額    | 担保権の種類 | 内 容              | 期末残高 |
| 定期預金       | 2,000,000 | 質 権    | 為替仕向限度額          | -    |
| 定期預金       | 1,800     | 質 権    | 公金収納事務           | 164  |
| 計          | 2,001,800 |        | 計                | 164  |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 131,564千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は39,195千円、危険債権額は23,468千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は62,663千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額

該当事項はありません。

② 子会社との取引による費用総額 1千円

うち事業取引高 1千円

うち事業取引以外の取引高 一千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、水稻育苗センター等農業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。また、営農経済センターは、特定のエリアの組合員のJA利用を促進することで、各エリアの他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、エリアごとの共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場 所         | 用 途   | 種 類              | その他     |
|-------------|-------|------------------|---------|
| 高山支店        | 営業用店舗 | 建物、構築物、器具備品、その他  |         |
| 葬祭センター      | 営業用店舗 | 建物、土地            |         |
| 会席あさひ       | 営業用店舗 | 器具備品             |         |
| 農林産加工場      | 営業用店舗 | 建物、機械装置、器具備品、その他 |         |
| 菌床工場        | 営業用店舗 | 建物               |         |
| 沢田直売所       | 営業用店舗 | 器具備品、その他         |         |
| 高山給油所       | 遊休    | 建物               | 業務外固定資産 |
| 旧沢田支店       | 遊休    | 建物、機械装置          | 業務外固定資産 |
| 中之条町上沢渡 3 筆 | 遊休    | 土地               | 業務外固定資産 |
| 東吾妻町本宿 1 筆  | 遊休    | 土地               | 業務外固定資産 |

## ② 減損損失の認識に至った経緯

高山支店については、営業収支が 2 期連続して赤字であり、今後 5 カ年の事業計画の平均でも収支の改善が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

葬祭センター、会席あさひ、農林産加工場、菌床工場、沢田直売所については、営業収支が継続して赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

高山給油所については、全農群馬県本部との一体化事業で運営しておりましたが、令和 7 年 2 月 28 日で閉店となりましたので用途を遊休資産に変更いたしました。解体費を資産除去債務として見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧沢田支店、中之条町上沢渡 3 筆の資産、東吾妻町本宿 1 筆の資産は、遊休資産としていますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

## ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位：千円)

| 場 所         | 減損損失額  | 種 類 毎 の 内 訳                           |
|-------------|--------|---------------------------------------|
| 高山支店        | 32,896 | 建物 31,118 構築物 564 器具備品 1,143 その他 69   |
| 葬祭センター      | 2,914  | 建物 2,892 土地 22                        |
| 会席あさひ       | 501    | 器具備品 501                              |
| 農林産加工場      | 15,305 | 建物 11,042 機械装置 3,610 器具備品 240 その他 412 |
| 菌床工場        | 520    | 建物 520                                |
| 沢田直売所       | 1,395  | 器具備品 708 その他 687                      |
| 高山給油所       | 12,987 | 建物 12,987                             |
| 旧沢田支店       | 111    | 建物 55 機械装置 55                         |
| 中之条町上沢渡 3 筆 | 627    | 土地 627                                |
| 東吾妻町本宿 1 筆  | 109    | 土地 109                                |
| 合 計         | 67,369 |                                       |

## ④ 回収可能価額の算定の方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。



## ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に貸付審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120,876千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額       |
|----------|------------|------------|-----------|
| 預金       | 50,482,942 | 50,356,308 | △ 126,633 |
| 有価証券     |            |            |           |
| 其他有価証券   | 3,766,172  | 3,766,172  | —         |
| 貸出金      | 9,822,944  |            |           |
| 貸倒引当金    | △ 4,778    |            |           |
| 貸倒引当金控除後 | 9,818,166  | 9,735,098  | △ 83,068  |
| 経済事業未収金  | 887,428    |            |           |
| 貸倒引当金    | △ 36,759   |            |           |
| 貸倒引当金控除後 | 850,668    | 850,668    | —         |
| 資 産 計    | 64,917,949 | 64,708,247 | △ 209,701 |
| 貯金       | 66,349,585 | 66,227,349 | △ 122,235 |
| 負 債 計    | 66,349,585 | 66,227,349 | △ 122,235 |

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額  |
|------|-----------|
| 外部出資 | 5,351,869 |



④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金                | 50,482,942 |             |             |             |             |           |
| 有価証券              |            |             |             |             |             |           |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 311,760    | 11,760      | 11,760      | 11,760      | 411,760     | 3,203,680 |
| 貸出金（＊１，２）         | 1,024,180  | 864,472     | 808,077     | 772,058     | 707,639     | 5,626,078 |
| 経済事業未収金（＊３）       | 834,050    |             |             |             |             |           |
| 合　　計              | 52,652,933 | 876,232     | 819,837     | 783,818     | 1,119,399   | 8,829,758 |

（＊１）貸出金のうち、当座貸越 99,017 千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,437千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊３）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等53,377千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金（＊） | 61,899,513 | 1,784,066   | 2,182,300   | 185,119     | 207,144     | 91,440 |

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種　　類                               | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価又は<br>償却原価 | 差　　額      |
|------------------------------------|--------------|----------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えるもの  | 地方債          | 101,060        | 100,000   |
|                                    | 小　計          | 101,060        | 100,000   |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えないもの | 国　債          | 524,570        | 591,442   |
|                                    | 地方債          | 2,950,602      | 3,060,973 |
|                                    | 金融債          | 189,940        | 200,000   |
|                                    | 小　計          | 3,665,112      | 3,852,415 |
| 合　　計                               | 3,766,172    | 3,952,415      | △ 186,243 |

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金  | 188,071千円 |
| 退職給付費用         | 48,612千円  |
| 退職給付の支払額       | △33,571千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | △33,016千円 |
| 期末における退職給付引当金  | 170,097千円 |

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |            |
|-----------|------------|
| 退職給付債務    | 760,257千円  |
| 特定退職金共済制度 | △590,159千円 |
| 未積立退職給付債務 | 170,097千円  |
| 退職給付引当金   | 170,097千円  |

④ 退職給付に関連する損益

|              |          |
|--------------|----------|
| 勤務費用         | 48,612千円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | - 千円     |
| 退職給付費用       | 48,612千円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,996千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,719千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 繰延税金資産              |             |
| 減損損失                | 313,460千円   |
| 退職給付引当金             | 47,048千円    |
| 未払賞与                | 18,652千円    |
| 賞与引当金               | 7,128千円     |
| 資産除去債務              | 3,592千円     |
| 貸倒引当金               | 2,615千円     |
| 業務委託費否認             | 2,611千円     |
| その他                 | 3,047千円     |
| 繰延税金資産小計            | 398,158千円   |
| 評価性引当額              | △ 295,094千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)        | 103,063千円   |
| 繰延税金負債              |             |
| 全農合併に伴うみなし配当否認額     | △ 8,271千円   |
| 繰延税金負債合計 (B)        | △ 8,271千円   |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 94,791千円    |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 27.66% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 5.04%  |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 | △8.62% |
| 住民税均等割等              | 3.76%  |
| 評価性引当額の増減            | 2.64%  |
| その他                  | △0.22% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 30.26% |



(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は811千円増加し、法人税等調整額は811千円減少することになります。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：千円)

| 1年以内  | 1年超    | 合計     |
|-------|--------|--------|
| 8,124 | 26,783 | 34,907 |

(貸手側)

リース投資資産の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| リース料債権部分 | 4,580千円  |
| 見積残存価額部分 | －千円      |
| 受取利息相当額  | △1,079千円 |
| 合 計      | 3,500千円  |

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の高山給油所は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、令和7年度に支出するとしているため、割引率は適用しておりません。

ウ. 当該事業年度末における当該資産除去債務の増減

|              |          |
|--------------|----------|
| 期首残高         | － 千円     |
| 高山給油所閉店に伴う増加 | 12,988千円 |
| 期末残高         | 12,988千円 |

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、セレモニーホール、農林産加工場等の事業用施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目         | 令和6年度       | 令和7年度       |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 170,433,842 | 224,728,561 |
| 3. 剰余金処分額   | 67,395,400  | 111,725,900 |
| (1) 利益準備金   | 14,000,000  | 25,000,000  |
| (2) 任意積立金   | 40,000,000  | 70,000,000  |
| リスク管理強化積立金  | 40,000,000  | 70,000,000  |
| (3) 出資配当金   | 13,395,400  | 16,725,900  |
| 4. 次期繰越剰余金  | 103,038,442 | 113,002,661 |

令和6年度

- (注) 1. 出資配当金は年1.2%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割り計算をします。なお、配当金の計算上生じた100円未満の端数は、切り捨てさせていただきます。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

令和7年度

- (注) 1. 出資配当金は年1.5%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割り計算をします。なお、配当金の計算上生じた100円未満の端数は、切り捨てさせていただきます。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。



## 5. 部門別損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

| 区 分                        | 合 計           | 信 用 業       | 共 事 業       | 農業関連<br>事業 業 | 生活その他<br>事業 業 | 営農指導<br>事業 業 | 共通管理費等        |
|----------------------------|---------------|-------------|-------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 事業収益①                      | 3,703,642     | 593,839     | 379,257     | 2,014,959    | 708,745       | 6,840        |               |
| 事業費用②                      | 2,075,706     | 127,709     | 31,810      | 1,462,602    | 433,539       | 20,044       |               |
| 事業総利益③=①-②                 | 1,627,936     | 466,129     | 347,447     | 552,356      | 275,206       | △ 13,203     |               |
| 事業管理費④                     | 1,553,602     | 277,552     | 286,626     | 618,360      | 308,982       | 62,081       |               |
| (うち減価償却費)⑤                 | ( 51,671 )    | ( 9,013 )   | ( 3,306 )   | ( 31,650 )   | ( 7,506 )     | ( 194 )      |               |
| (うち人件費)⑤'                  | ( 1,140,372 ) | ( 163,743 ) | ( 255,018 ) | ( 444,041 )  | ( 218,385 )   | ( 59,182 )   |               |
| ※うち共通管理費⑥                  |               | 68,779      | 41,317      | 113,383      | 61,204        | 4,631        | △ 289,316     |
| (うち減価償却費)⑦                 |               | ( 2,882 )   | ( 1,731 )   | ( 4,751 )    | ( 2,564 )     | ( 194 )      | ( △ 12,124 )  |
| (うち人件費)⑦'                  |               | ( 29,877 )  | ( 17,948 )  | ( 49,253 )   | ( 26,587 )    | ( 2,012 )    | ( △ 125,679 ) |
| 事業利益⑧=③-④                  | 74,333        | 188,577     | 60,820      | △ 66,003     | △ 33,776      | △ 75,284     |               |
| 事業外収益⑨                     | 174,923       | 23,510      | 13,933      | 45,502       | 90,457        | 1,518        |               |
| ※うち共通⑩                     |               | 22,554      | 13,549      | 37,181       | 20,071        | 1,518        | △ 94,876      |
| 事業外費用⑪                     | 77,241        | 9,956       | 5,981       | 18,241       | 42,391        | 670          |               |
| ※うち共通⑫                     |               | 9,956       | 5,981       | 16,413       | 8,860         | 670          | △ 41,881      |
| 経常利益⑬=⑧+⑨-⑪                | 172,014       | 202,130     | 68,773      | △ 38,742     | 14,289        | △ 74,436     |               |
| 特別利益⑭                      | 1,092         | 259         | 156         | 428          | 231           | 17           |               |
| ※うち共通⑮                     |               | 259         | 156         | 428          | 231           | 17           | △ 1,092       |
| 特別損失⑯                      | 26,198        | 3,215       | 1,836       | 6,167        | 14,771        | 205          |               |
| ※うち共通⑰                     |               | 3,057       | 1,836       | 5,040        | 2,721         | 205          | △ 12,863      |
| 税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯             | 146,909       | 199,174     | 67,092      | △ 44,481     | △ 251         | △ 74,624     |               |
| 営農指導事業分配賦額⑲                |               | —           | —           | 74,624       | —             | △ 74,624     |               |
| 営農指導事業分配賦後<br>税引前当期利益⑳=⑱-⑲ | 146,909       | 199,174     | 67,092      | △ 119,106    | △ 251         |              |               |

※①、②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分を記載しています。

(注)

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

#### (2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

#### (3) 共通資産

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

| 区 分    | 信 用 業 | 共 事 業 | 農業関連<br>事業 業 | 生活その他<br>事業 業 | 営農指導<br>事業 業 | 計      |
|--------|-------|-------|--------------|---------------|--------------|--------|
| 共通管理費等 | 23.78 | 14.28 | 39.19        | 21.15         | 1.60         | 100.00 |
| 営農指導事業 | 0.00  | 0.00  | 100.00       | 0.00          |              | 100.00 |

### 3. 部門別の資産

(単位：千円)

| 区 分          | 計          | 信 用 業      | 共 事 業     | 農業関連<br>事業 業 | 生活その他<br>事業 業 | 営農指導<br>事業 業 | 共通資産      |
|--------------|------------|------------|-----------|--------------|---------------|--------------|-----------|
| 事業別の総資産      | 72,177,613 | 64,011,529 | 2,209     |              |               |              | 8,163,874 |
| 総資産(共通資産配賦後) | 72,177,613 | 65,952,899 | 1,168,010 | 3,199,422    | 1,726,659     | 130,622      |           |

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当組合の令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月29日  
あがつま農業協同組合  
代表理事理事長 奥木 隆人

## 7. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



## Ⅱ 損 益 の 状 況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

| 項 目           | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和6年度     | 令和7年度     |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経 常 収 益       | 9,555     | 4,309     | 3,479     | 3,514     | 3,702     |
| 信用事業収益        | 442       | 397       | 405       | 441       | 593       |
| 共済事業収益        | 474       | 427       | 393       | 391       | 379       |
| 農業関連事業収益      | 8,632     | 3,481     | 2,675     | 2,675     | 2,723     |
| その他事業収益       | 7         | 4         | 6         | 7         | 7         |
| 経 常 利 益       | 126       | 60        | 152       | 162       | 172       |
| 当 期 剰 余 金     | △ 301     | △ 94      | 18        | 65        | 121       |
| 出 資 金         | 1,207     | 1,200     | 1,185     | 1,171     | 1,161     |
| (出資口数)        | 1,207,069 | 1,200,952 | 1,185,643 | 1,171,903 | 1,161,389 |
| 純 資 産 額       | 5,362     | 5,215     | 5,209     | 5,083     | 5,027     |
| 総 資 産 額       | 74,652    | 73,621    | 73,522    | 73,015    | 72,177    |
| 貯 金 等 残 高     | 67,473    | 66,949    | 67,053    | 66,349    | 65,592    |
| 貸 出 金 残 高     | 9,773     | 10,213    | 10,103    | 9,822     | 10,331    |
| 有 価 証 券 残 高   | 2,130     | 2,174     | 3,254     | 3,766     | 3,592     |
| 剰 余 金 配 当 金 額 | 11        | 11        | 11        | 13        | 16        |
| ・出資配当の額       | 11        | 11        | 11        | 13        | 16        |
| 職 員 数 (人)     | 153       | 134       | 129       | 121       | 119       |
| 単体自己資本比率 (%)  | 15.69     | 15.70     | 16.05     | 16.77     | 18.74     |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

### 2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

| 項 目                          | 令和6年度    | 令和7年度    | 増 減      |
|------------------------------|----------|----------|----------|
| 収 支 差 額                      |          |          |          |
| 資 金 運 用 収 支                  | 393      | 462      | 69       |
| 役 務 取 引 等 収 支                | 24       | 16       | △ 8      |
| そ の 他 事 業 収 支                | 0        | △ 12     | △ 12     |
| 信 用 事 業 収 支 計                | 417      | 466      | 49       |
| 信 用 事 業 粗 利 益                | 394      | 478      | 84       |
| (信用事業粗利益率)                   | ( 0.61 ) | ( 0.75 ) | ( 0.14 ) |
| 事 業 粗 利 益                    | 1,637    | 1,689    | 52       |
| (事業粗利益率)                     | ( 2.53 ) | ( 2.64 ) | ( 0.11 ) |
| 事 業 純 益                      | 94       | 136      | 42       |
| 実 質 事 業 純 益                  | 94       | 136      | 42       |
| コ ア 事 業 純 益                  | 94       | 136      | 42       |
| コ ア 事 業 純 益<br>(投資信託解約損益を除く) | 65       | 102      | 37       |

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| 項 目     | 令和6年度  |     |      | 令和7年度  |     |      |
|---------|--------|-----|------|--------|-----|------|
|         | 平均残高   | 利 息 | 利回り  | 平均残高   | 利 息 | 利回り  |
| 資金運用勘定  | 64,187 | 393 | 0.61 | 63,345 | 542 | 0.86 |
| うち預金    | 50,470 | 265 | 0.53 | 49,024 | 386 | 0.79 |
| うち有価証券  | 3,777  | 28  | 0.76 | 4,018  | 33  | 0.83 |
| うち貸出金   | 9,939  | 99  | 1.0  | 10,302 | 122 | 1.19 |
| 資金調達勘定  | 66,677 | 14  | 0.02 | 65,673 | 79  | 0.12 |
| うち貯金・定積 | 66,677 | 13  | 0.02 | 65,673 | 78  | 0.12 |
| うち譲渡性貯金 | —      | —   | —    | —      | —   | —    |
| うち借入金   | —      | —   | —    | —      | —   | —    |
| 総資金利ざや  | —      |     | 0.59 | —      |     | 0.74 |

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項 目     | 令和6年度増減額 | 令和7年度増減額 |
|---------|----------|----------|
| 受 取 利 息 | 47       | 148      |
| 預 金     | 62       | 121      |
| 有価証券    | 9        | 4        |
| 貸 出 金   | △ 23     | 22       |
| 支 払 利 息 | 11       | 64       |
| 貯 金     | 11       | 64       |
| 譲渡性貯金   | —        | —        |
| 借 入 金   | —        | —        |
| 差 引     | 36       | 83       |

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。



### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類       | 令和6年度  |       | 令和7年度  |       | 増 減     |
|-----------|--------|-------|--------|-------|---------|
|           | 平均残高   | 構 成 比 | 平均残高   | 構 成 比 |         |
| 流 動 性 貯 金 | 41,780 | 62.7  | 41,730 | 63.5  | △ 50    |
| 定 期 性 貯 金 | 24,887 | 37.3  | 23,919 | 36.4  | △ 968   |
| その他の貯金    | 17     | 0.0   | 21     | 0.0   | 4       |
| 計         | 66,685 | 100.0 | 65,671 | 100.0 | △ 1,014 |
| 譲 渡 性 貯 金 | 0      | 0.0   | 0      | 0.0   | 0       |
| 合 計       | 66,685 | 100.0 | 65,671 | 100.0 | △ 1,014 |

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分    | 令和6年度  |       | 令和7年度  |       | 増 減   |
|--------|--------|-------|--------|-------|-------|
|        | 残 高    | 構 成 比 | 残 高    | 構 成 比 |       |
| 定期貯金   | 24,187 | 100.0 | 23,579 | 100.0 | △ 607 |
| 固定金利定期 | 24,187 | 100.0 | 23,579 | 100.0 | △ 607 |
| 変動金利定期 | 0      | 0.0   | 0      | 0.0   | 0     |

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種 類       | 令和6年度 | 令和7年度  | 増 減   |
|-----------|-------|--------|-------|
| 証 書 貸 付 金 | 9,288 | 9,771  | 483   |
| 当 座 貸 越   | 98    | 93     | △ 4   |
| 金融機関貸付    | 555   | 437    | △ 118 |
| 合 計       | 9,942 | 10,302 | 359   |

##### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類    | 令和6年度 |       | 令和7年度  |       | 増 減 |
|--------|-------|-------|--------|-------|-----|
|        | 残 高   | 構 成 比 | 残 高    | 構 成 比 |     |
| 固定金利貸出 | 6,430 | 66.5  | 6,792  | 66.4  | 362 |
| 変動金利貸出 | 3,236 | 33.5  | 3,439  | 33.6  | 202 |
| 合 計    | 9,667 | 100.0 | 10,232 | 100.0 | 565 |

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| 項 目         | 令和6年度 | 令和7年度  | 増 減  |
|-------------|-------|--------|------|
| 貯金・定期積金等    | 114   | 105    | △ 8  |
| 有 価 証 券     | —     | —      | —    |
| 動 産         | —     | —      | —    |
| 不 動 産       | 161   | 140    | △ 20 |
| そ の 他 担 保 物 | 13    | 11     | △ 1  |
| 計           | 288   | 257    | △ 31 |
| 農業信用基金協会保証  | 5,190 | 5,423  | 233  |
| そ の 他 保 証   | 560   | 547    | △ 12 |
| 計           | 5,750 | 5,970  | 220  |
| 信 用         | 3,783 | 4,102  | 319  |
| 合 計         | 9,822 | 10,331 | 508  |

④債務保証見返額の担保別内訳残高

開示の対象となる取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 項 目     | 令和6年度 |       | 令和7年度  |       | 増 減 |
|---------|-------|-------|--------|-------|-----|
|         | 残 高   | 構 成 比 | 残 高    | 構 成 比 |     |
| 設 備 資 金 | 5,393 | 54.9  | 5,514  | 53.4  | 121 |
| 運 転 資 金 | 4,429 | 45.1  | 4,816  | 46.6  | 387 |
| 合 計     | 9,822 | 100.0 | 10,331 | 100.0 | 508 |



# ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

| 業 種             | 令和6年度 |       | 令和7年度  |       | 増 減  |
|-----------------|-------|-------|--------|-------|------|
|                 | 残 高   | 構 成 比 | 残 高    | 構 成 比 |      |
| 農 業             | 2,822 | 28.7  | 3,045  | 29.5  | 223  |
| 林 業             | 152   | 1.6   | 147    | 1.4   | △ 4  |
| 水 産 業           | 20    | 0.2   | 20     | 0.2   | 0    |
| 製 造 業           | 240   | 2.5   | 244    | 2.4   | 3    |
| 鉱 業             | 35    | 0.4   | 56     | 0.5   | 20   |
| 建設業・不動産業        | 209   | 2.1   | 198    | 1.9   | △ 10 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 35    | 0.4   | 34     | 0.3   | △ 1  |
| 運 輸 ・ 通 信 業     | 111   | 1.1   | 110    | 1.1   | 0    |
| 金 融 ・ 保 険 業     | 51    | 0.5   | 44     | 0.4   | △ 7  |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 1,281 | 13.0  | 1,285  | 12.4  | 4    |
| 地 方 公 共 団 体     | 3,113 | 31.7  | 3,415  | 33.1  | 301  |
| そ の 他           | 1,747 | 17.8  | 1,727  | 16.7  | △ 19 |
| うち個人            | 1,702 | 17.3  | 1,686  | 16.3  | △ 16 |
| うち法人            | 44    | 0.5   | 41     | 0.4   | △ 3  |
| 合 計             | 9,822 |       | 10,331 |       | 508  |

# ⑦主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類      | 令和6年度 | 令和7年度 | 増 減  |
|----------|-------|-------|------|
| 農業       |       |       |      |
| 穀作       | 15    | 12    | △ 3  |
| 野菜・園芸    | 607   | 658   | 51   |
| 果樹・樹園農業  | 37    | 35    | △ 1  |
| 工芸作物     | —     | —     | —    |
| 養豚・肉牛・酪農 | 802   | 770   | △ 31 |
| 養鶏・養卵    | 725   | 868   | 143  |
| 養蚕       | —     | —     | —    |
| その他農業    | 173   | 216   | 42   |
| 農業関連団体   | —     | —     | —    |
| 合 計      | 2,362 | 2,562 | 200  |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別  
〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類           | 令和6年度 | 令和7年度 | 増 減 |
|---------------|-------|-------|-----|
| プ ロ パ ー 資 金   | 1,482 | 1,540 | 57  |
| 農 業 制 度 資 金   | 879   | 1,022 | 142 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 874   | 1,016 | 142 |
| そ の 他 制 度 資 金 | 5     | 5     | 0   |
| 合 計           | 3,241 | 3,584 | 342 |

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

当組合において該当する事項はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高  
(単位：百万円)

| 債 権 区 分           |     | 債 権 額  | 保 全 額 |    |    |     |
|-------------------|-----|--------|-------|----|----|-----|
|                   |     |        | 担保    | 保証 | 引当 | 合計  |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 6年度 | 39     | 7     | 30 | 1  | 39  |
|                   | 7年度 | 31     | 3     | 23 | 4  | 31  |
| 危険債権              | 6年度 | 23     | —     | 23 | —  | 23  |
|                   | 7年度 | 69     | —     | 69 | —  | 69  |
| 要管理債権             | 6年度 | —      | —     | —  | —  | —   |
|                   | 7年度 | —      | —     | —  | —  | —   |
| 三月以上延滞債権          | 6年度 | —      | —     | —  | —  | —   |
|                   | 7年度 | —      | —     | —  | —  | —   |
| 貸出条件緩和債権          | 6年度 | —      | —     | —  | —  | —   |
|                   | 7年度 | —      | —     | —  | —  | —   |
| 小 計               | 6年度 | 62     | 7     | 53 | 1  | 62  |
|                   | 7年度 | 101    | 3     | 93 | 4  | 101 |
| 正常債権              | 6年度 | 9,771  |       |    |    |     |
|                   | 7年度 | 10,247 |       |    |    |     |
| 合 計               | 6年度 | 9,834  |       |    |    |     |
|                   | 7年度 | 10,348 |       |    |    |     |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。



3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分     | 令和6年度      |            |       |     |            | 令和7年度      |            |       |     |            |
|---------|------------|------------|-------|-----|------------|------------|------------|-------|-----|------------|
|         | 期 首<br>残 高 | 期 中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期 末<br>残 高 | 期 首<br>残 高 | 期 中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期 末<br>残 高 |
|         |            |            | 目的使用  | その他 |            |            |            | 目的使用  | その他 |            |
| 一般貸倒引当金 | 6          | 3          | —     | 6   | 3          | 3          | 3          | —     | 3   | 3          |
| 個別貸倒引当金 | 38         | 37         | 0     | 38  | 37         | 37         | 47         | 0     | 37  | 47         |
| 合 計     | 45         | 41         | 0     | 45  | 41         | 40         | 50         | 0     | 40  | 50         |

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 種 類       | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|-------|-------|
| 貸 出 金 償 却 | —     | —     |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

| 種 類     |    | 令和6年度  |        | 令和7年度  |        |
|---------|----|--------|--------|--------|--------|
|         |    | 仕向     | 被仕向    | 仕向     | 被仕向    |
| 送金・振込為替 | 件数 | 27     | 88     | 27     | 88     |
|         | 金額 | 17,350 | 21,750 | 17,761 | 21,519 |
| 代金取立為替  | 件数 | —      | —      | —      | —      |
|         | 金額 | —      | —      | —      | —      |
| 雑 為 替   | 件数 | 1      | 0      | 1      | 0      |
|         | 金額 | 420    | 83     | 41,830 | 11,772 |
| 合 計     | 件数 | 29     | 89     | 29     | 89     |
|         | 金額 | 17,770 | 21,834 | 18,179 | 21,637 |

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 種 類         | 令和6年度 | 令和7年度 | 増 減 |
|-------------|-------|-------|-----|
| 国 債         | 568   | 591   | 23  |
| 地 方 債       | 3,009 | 3,227 | 218 |
| 政 府 保 証 債   | —     | —     | —   |
| 金 融 債       | 199   | 199   | —   |
| 特 別 法 人 債   | —     | —     | —   |
| そ の 他 の 証 券 | —     | —     | —   |
| 合 計         | 3,777 | 4,018 | 242 |

##### ②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

##### ③有価証券残存期間別残高

【令和6年度末】

(単位：百万円)

| 種 類    | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   | 期間の定め<br>のないもの | 合 計   |
|--------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|----------------|-------|
| 国 債    | —    | —           | —           | —           | —           | 524   | —              | 524   |
| 地 方 債  | 310  | 10          | 10          | 10          | 406         | 2,303 | —              | 3,051 |
| 政府保証債  | —    | —           | —           | —           | —           | —     | —              | —     |
| 金 融 債  | —    | —           | —           | —           | —           | 189   | —              | 189   |
| 特別法人債  | —    | —           | —           | —           | —           | —     | —              | —     |
| その他の証券 | —    | —           | —           | —           | —           | —     | —              | —     |
| 貸付有価証券 | —    | —           | —           | —           | —           | —     | —              | —     |

【令和7年度末】

(単位：百万円)

| 種 類    | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   | 期間の定め<br>のないもの | 合 計   |
|--------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|----------------|-------|
| 国 債    | —    | —           | —           | —           | —           | 479   | —              | 479   |
| 地 方 債  | 10   | 10          | 10          | 400         | 306         | 2,193 | —              | 2,931 |
| 政府保証債  | —    | —           | —           | —           | —           | —     | —              | —     |
| 金 融 債  | —    | —           | —           | —           | —           | 182   | —              | 182   |
| 特別法人債  | —    | —           | —           | —           | —           | —     | —              | —     |
| その他の証券 | —    | —           | —           | —           | —           | —     | —              | —     |
| 貸付有価証券 | —    | —           | —           | —           | —           | —     | —              | —     |



## (5) 有価証券の時価情報等

### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

| 保有区分  | 令和6年度 |       |      | 令和7年度 |       |       |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
|       | 取得価額  | 時 価   | 評価損益 | 取得価額  | 時 価   | 評価損益  |
| そ の 他 | 3,279 | 3,254 | △ 24 | 3,941 | 3,592 | △ 348 |
| 合 計   | 3,279 | 3,254 | △ 24 | 3,941 | 3,592 | △ 348 |

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

## (6) 預かり資産の状況

### ①投資信託残高（ファンドラップ含む）

開示の対象となる取引はありません。

### ②残高有り投資信託口座数

開示の対象となる取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

| 種 類 |             | 令和6年度 |       |        |         | 令和7年度 |         |        |         |
|-----|-------------|-------|-------|--------|---------|-------|---------|--------|---------|
|     |             | 件 数   | 新契約高  | 件 数    | 保有契約高   | 件 数   | 新契約高    | 件 数    | 保有契約高   |
| 生命系 | 終 身 共 済     | 211   | 1,236 | 8,573  | 59,885  | 192   | 1,153   | 8,451  | 56,912  |
|     | 定期生命共済      | 27    | 263   | 167    | 2,105   | 31    | 278     | 184    | 2,078   |
|     | 養老生命共済      | 43    | 103   | 2,956  | 15,010  | 63    | 177     | 2,652  | 13,230  |
|     | こども共済       | 38    | 81    | 1,828  | 4,036   | 51    | 96      | 1,748  | 3,874   |
|     | 医 療 共 済     | 253   | 18    | 5,489  | 879     | 304   | —       | 5,446  | 840     |
|     | が ん 共 済     | 41    | —     | 580    | 87      | 174   | —       | 709    | 82      |
|     | 定期医療共済      | —     | —     | 88     | 50      | —     | —       | 82     | 48      |
|     | 介 護 共 済     | 113   | 461   | 772    | 1,969   | 60    | 172,941 | 793    | 2,078   |
|     | 認知症共済       | 4     |       | 77     |         | 3     |         | 70     |         |
|     | 生活障害共済      | 17    |       | 151    |         | 11    |         | 153    |         |
|     | 特定重度疾病共済    | 31    |       | 282    |         | 20    |         | 274    |         |
|     | 年 金 共 済     | 111   | —     | 5,013  | —       | 64    | —       | 4,890  | —       |
|     | 建 物 更 生 共 済 | 360   | 3,313 | 8,624  | 91,560  | 317   | 3,150   | 8,401  | 89,719  |
| 合 計 |             | 1,211 | 5,396 | 32,772 | 171,548 | 1,239 | 4,932   | 32,105 | 164,991 |

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。

2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当組合が負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

| 種 類     | 令和6年度 |        |       |         | 令和7年度 |        |       |         |
|---------|-------|--------|-------|---------|-------|--------|-------|---------|
|         | 件 数   | 新契約高   | 件 数   | 保有契約高   | 件 数   | 新契約高   | 件 数   | 保有契約高   |
| 医 療 共 済 | 253   | 28     | 5,489 | 23,184  | 304   | 28     | 5,446 | 21,347  |
|         |       | 34,976 |       | 223,397 |       | 39,365 |       | 266,487 |
| が ん 共 済 | 41    | 214    | 580   | 3,536   | 174   | —      | 709   | 3,285   |
|         |       | —      |       | —       |       | 18,978 |       | 19,970  |
| 定期医療共済  | —     | —      | 88    | 431     | —     | —      | 82    | 399     |
| 合 計     | 294   | 242    | 6,157 | 27,151  | 478   | 28     | 6,237 | 25,031  |
|         |       | 34,976 |       | 223,397 |       | 58,343 |       | 286,457 |

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。

2. 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。



## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

| 種 類           | 令和6年度 |      |       |       | 令和7年度 |      |       |       |
|---------------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
|               | 件 数   | 新契約高 | 件 数   | 保有契約高 | 件 数   | 新契約高 | 件 数   | 保有契約高 |
| 介 護 共 済       | 113   | 600  | 772   | 2,723 | 60    | 275  | 793   | 2,876 |
| 認 知 症 共 済     | 4     | 9    | 77    | 147   | 3     | 5    | 70    | 134   |
| 生活障害共済(一時金型)  | 14    | 79   | 121   | 870   | 8     | 54   | 124   | 882   |
| 生活障害共済(定期年金型) | 3     | 1    | 30    | 31    | 3     | 2    | 29    | 29    |
| 特定重度疾病共済      | 31    | 46   | 282   | 616   | 20    | 23   | 274   | 536   |
| 合 計           | 165   | 735  | 1,282 | 4,387 | 94    | 359  | 1,290 | 4,457 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

| 種 類       | 令和6年度 |      |       |       | 令和7年度 |      |       |       |
|-----------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
|           | 件 数   | 新契約高 | 件 数   | 保有契約高 | 件 数   | 新契約高 | 件 数   | 保有契約高 |
| 年 金 開 始 前 | 111   | 55   | 3,465 | 2,181 | 64    | 34   | 3,298 | 2,047 |
| 年 金 開 始 後 | —     | —    | 1,548 | 562   | —     | —    | 1,592 | 605   |
| 合 計       | 111   | 55   | 5,013 | 2,743 | 64    | 34   | 4,890 | 2,653 |

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

| 種 類       | 令和6年度  |         | 令和7年度  |         |
|-----------|--------|---------|--------|---------|
|           | 件 数    | 契 約 高   | 件 数    | 契 約 高   |
| 火 災 共 済   | 1,053  | 10,039  | 1,074  | 10,336  |
| 自 動 車 共 済 | 13,014 |         | 12,867 |         |
| 傷 害 共 済   | 17,764 | 111,471 | 18,655 | 108,932 |
| 団体定期生命共済  | —      | —       | —      | —       |
| 定額定期生命共済  | —      | —       | —      | —       |
| 賠償責任共済    | 406    |         | 407    |         |
| 自 賠 責 共 済 | 4,812  |         | 5,193  |         |
| 計         | 37,049 |         | 38,196 |         |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を表示しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①受託購買品

該当する事項はありません

##### ②買取購買品

(単位：百万円)

| 種 類  |             | 取 扱 高 |       |
|------|-------------|-------|-------|
|      |             | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 生産資材 | 肥料          | 199   | 205   |
|      | 農薬          | 225   | 219   |
|      | 飼料          | 4,470 | 4,284 |
|      | 農業機械        | 197   | 265   |
|      | 保温資材        | 103   | 93    |
|      | 包装運搬資材      | 143   | 133   |
|      | 畜産資材        | 180   | 201   |
|      | 家畜          | 57    | 74    |
|      | その他         | 149   | 148   |
|      | 小計          | 5,728 | 5,624 |
| 生活物資 | 米           | —     | —     |
|      | 生鮮食品        | —     | —     |
|      | 一般食品        | —     | —     |
|      | 食材          | 48    | 48    |
|      | 会席あさひ       | 70    | 73    |
|      | 耐久消費財       | 119   | 92    |
|      | 日用保健雑貨      | 16    | 15    |
|      | 家庭燃料        | 248   | 242   |
|      | セレモニーホール・彩花 | 301   | 296   |
|      | 直売所         | 47    | 46    |
|      | その他         | —     | —     |
|      | 小計          | 851   | 816   |
|      | 合計          | 6,580 | 6,441 |

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。



(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：百万円)

| 種 類       | 令和6年度 | 令和7年度  |
|-----------|-------|--------|
|           | 取扱高   | 取扱高    |
| 米         | 31    | 45     |
| 麦         | —     | —      |
| 豆 ・ 雑 穀   | —     | —      |
| 野 菜       | 1,568 | 1,646  |
| 果 実       | 30    | 31     |
| 花 き ・ 花 木 | 447   | 359    |
| 畜 産 物     | 7,248 | 7,859  |
| 林 産 物     | 25    | 20     |
| 直 売 所     | 42    | 39     |
| そ の 他     | 116   | 144    |
| 合 計       | 9,509 | 10,146 |

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

該当する事項はありません

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目 |           | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----|-----------|-------|-------|
| 収 益 | 保 管 料     | 145   | 152   |
|     | 荷 役 料     | —     | —     |
|     | 保 管 雑 収 入 | —     | —     |
|     | 計         | 145   | 152   |
| 費 用 | 保 管 材 料 費 | —     | —     |
|     | 保 管 労 務 費 | —     | —     |
|     | 保 管 雑 費   | 36    | 36    |
|     | 計         | 36    | 36    |
| 差 引 |           | 109   | 116   |

## (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目    |        | 令和6年度   | 令和7年度   |
|--------|--------|---------|---------|
| 収<br>益 | 育苗センター | 48,232  | 45,185  |
|        | 集送乳・検査 | 132,023 | 137,383 |
|        | 菌 床    | 63,341  | 50,554  |
|        | リ ー ス  | 4,580   | 4,580   |
|        | そ の 他  | 1,480   | 1,396   |
|        | 計      | 249,658 | 239,099 |
| 費<br>用 | 育苗センター | 28,274  | 25,816  |
|        | 集送乳・検査 | 73,127  | 75,759  |
|        | 菌 床    | 42,857  | 38,809  |
|        | リ ー ス  | 3,510   | 3,514   |
|        | そ の 他  | 62      | 60      |
|        | 計      | 147,832 | 143,960 |
| 差 引    |        | 101,826 | 95,138  |

## (5) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

| 項 目    |           | 令和6年度    | 令和7年度    |
|--------|-----------|----------|----------|
| 収<br>入 | 賦 課 金     | 1,728    | 1,679    |
|        | 指導事業補助金   | —        | —        |
|        | その他の収益    | 5,254    | 5,161    |
|        | 計         | 6,982    | 6,840    |
| 支<br>出 | 営 農 改 善 費 | 8,147    | 9,192    |
|        | 農 政 活 動 費 | —        | —        |
|        | 生 活 改 善 費 | 312      | 254      |
|        | 組 織 活 動 費 | 6,272    | 6,563    |
|        | 教 育 広 報 費 | 4,174    | 4,034    |
|        | 計         | 18,906   | 20,044   |
| 差 引    |           | △ 11,923 | △ 13,203 |



## IV 経営諸指標

### 1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

| 項 目       | 令和6年度 | 令和7年度 | 増 減  |
|-----------|-------|-------|------|
| 総資産経常利益率  | 0.22  | 0.24  | 0.02 |
| 資本経常利益率   | 3.12  | 3.29  | 0.17 |
| 総資産当期純利益率 | 0.09  | 0.17  | 0.08 |
| 資本当期純利益率  | 1.27  | 2.33  | 1.06 |

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

| 項 目   |      | 令和6年度 | 令和7年度 | 増 減    |
|-------|------|-------|-------|--------|
| 貯 貸 率 | 期 末  | 14.80 | 15.75 | 0.95   |
|       | 期中平均 | 14.91 | 15.69 | 0.78   |
| 貯 証 率 | 期 末  | 5.68  | 5.48  | △ 0.20 |
|       | 期中平均 | 5.67  | 6.12  | 0.45   |

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目                                                        | 令和6年度     | 令和7年度     |
|------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| コア資本にかかる基礎項目                                               |           |           |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額                                  | 5,256,057 | 5,358,921 |
| うち、出資金及び資本準備金の額                                            | 1,172,308 | 1,161,794 |
| うち、再評価積立金の額                                                | —         | —         |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 4,112,787 | 4,221,082 |
| うち、外部流出予定額 (△)                                             | 13,395    | 16,732    |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | △ 15,643  | △ 7,222   |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 3,626     | 3,430     |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 3,626     | 3,430     |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —         | —         |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —         | —         |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | 5,259,683 | 5,362,351 |
| コア資本に係る調整項目                                                |           |           |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 16,582    | 15,373    |
| うち、のれんに係るものの額                                              | —         | —         |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 16,582    | 15,373    |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | —         | 15,373    |
| 適格引当金不足額                                                   | —         | —         |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —         | —         |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —         | —         |
| 前払年金費用の額                                                   | —         | —         |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | —         | —         |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —         | —         |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | —         | —         |
| 特定項目に係る10%基準超過額                                            | —         | —         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —         | —         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —         | —         |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —         | —         |
| 特定項目に係る15%基準超過額                                            | —         | —         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —         | —         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —         | —         |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —         | —         |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                          | 16,582    | 15,373    |



| 項 目                                                                                       | 令和 6 年度    | 令和 7 年度    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| 自己資本                                                                                      |            |            |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                                                                        | 5,243,100  | 5,346,978  |
| リスク・アセット等                                                                                 |            |            |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                                                          | 28,158,056 | 27,774,785 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△） |            | —          |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                                                           | —          |            |
| うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー                                                                     | —          |            |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額                                                            | —          |            |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                                          | —          |            |
| マーケット・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額                                                              |            | —          |
| 勘定間の振替分                                                                                   |            | —          |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額                                                           | 3,094,516  | 742,475    |
| 信用リスク・アセット調整額                                                                             | —          |            |
| フロア調整額                                                                                    |            | —          |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                                                        | —          |            |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                                                                        | 31,252,573 | 28,517,261 |
| 自己資本比率                                                                                    |            |            |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ））                                                                           | 16.77%     | 18.74%     |

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット                                                              | 令和6年度                 |                    |                   |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|
|                                                                         | エクスポージャー<br>の<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
| 現金                                                                      | 359,921               | —                  | —                 |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                        | 592,592               | —                  | —                 |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                         | —                     | —                  | —                 |
| 国際決済銀行等向け                                                               | —                     | —                  | —                 |
| 我が国の地方公共団体向け                                                            | 6,286,967             | —                  | —                 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                       | —                     | —                  | —                 |
| 国際開発銀行向け                                                                | —                     | —                  | —                 |
| 地方公共団体金融機関向け                                                            | —                     | —                  | —                 |
| 我が国の政府関係機関向け                                                            | —                     | —                  | —                 |
| 地方三公社向け                                                                 | —                     | —                  | —                 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                     | 50,696,657            | 10,139,331         | 405,573           |
| 法人等向け                                                                   | 138,707               | 138,465            | 5,538             |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                           | 501,431               | 260,073            | 10,402            |
| 抵当権付住宅ローン                                                               | 103,692               | 29,992             | 1,199             |
| 不動産取得等事業向け                                                              | —                     | —                  | —                 |
| 三月以上延滞等                                                                 | 62,991                | 30,125             | 1,205             |
| 取立未済手形                                                                  | 440                   | 88                 | 3                 |
| 信用保証協会等保証付                                                              | 5,192,002             | 512,747            | 20,509            |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                  | —                     | —                  | —                 |
| 共済約款貸付                                                                  | 1,031                 | —                  | —                 |
| 出資等                                                                     | 581,679               | 581,679            | 23,267            |
| （うち出資等のエクスポージャー）                                                        | 581,679               | 581,679            | 23,267            |
| （うち重要な出資のエクスポージャー）                                                      | —                     | —                  | —                 |
| 上記以外                                                                    | 8,717,065             | 16,465,552         | 658,622           |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー） | —                     | —                  | —                 |
| （うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）                              | 5,209,101             | 13,022,752         | 520,910           |
| （うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー）                                     | 109,404               | 273,510            | 10,940            |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）    | —                     | —                  | —                 |



| 信用リスク・アセット |                                                                                                       | 令和6年度                          |                        |                                 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|---------------------------------|
|            |                                                                                                       | エクスポージャー<br>の<br>期末残高          | リスク・<br>アセット額<br><br>a | 所要自己資本額<br><br>$b=a \times 4\%$ |
|            | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | —                              | —                      | —                               |
|            | (うち上記以外のエクスポージャー)                                                                                     | 3,398,560                      | 3,169,289              | 126,771                         |
|            | 証券化                                                                                                   | —                              | —                      | —                               |
|            | (うちSTC要件適用分)                                                                                          | —                              | —                      | —                               |
|            | (うち非STC要件適用分)                                                                                         | —                              | —                      | —                               |
|            | 再証券化                                                                                                  | —                              | —                      | —                               |
|            | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                                          | —                              | —                      | —                               |
|            | (うちルックスルー方式)                                                                                          | —                              | —                      | —                               |
|            | (うちマンドレート方式)                                                                                          | —                              | —                      | —                               |
|            | (うち蓋然性方式250%)                                                                                         | —                              | —                      | —                               |
|            | (うち蓋然性方式400%)                                                                                         | —                              | —                      | —                               |
|            | (うちフォールバック方式)                                                                                         | —                              | —                      | —                               |
|            | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                                                           | —                              | —                      | —                               |
|            | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)                                       | —                              | —                      | —                               |
|            | 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                                                                                  | 73,235,181                     | 28,158,056             | 1,126,322                       |
|            | CVAリスク相当額÷8%                                                                                          | —                              | —                      | —                               |
|            | 中央清算機関関連エクスポージャー                                                                                      | —                              | —                      | —                               |
|            | 合計(信用リスク・セットの額)                                                                                       | 73,235,181                     | 28,158,056             | 1,126,322                       |
|            | オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<br><基礎的手法>                                                                   | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a |                        | 所要自己資本額<br>$b=a \times 4\%$     |
|            |                                                                                                       | 3,094,516                      |                        | 123,780                         |
|            | 所要自己資本額計                                                                                              | リスク・アセット等(分母)計<br>c            |                        | 所要自己資本額<br>$d=c \times 4\%$     |
|            |                                                                                                       | 31,252,573                     |                        | 1,250,102                       |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

---

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数



②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額  
ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

|                          | 令和7年度                 |                    |                   |
|--------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|
|                          | エクスポージャー<br>の<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
| 現金                       | 357,858               | —                  | —                 |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 593,174               | —                  | —                 |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | —                     | —                  | —                 |
| 国際決済銀行等向け                | —                     | —                  | —                 |
| 我が国の地方公共団体向け             | 6,580,253             | —                  | —                 |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | —                     | —                  | —                 |
| 国際開発銀行向け                 | —                     | —                  | —                 |
| 地方公共団体金融機構向け             | —                     | —                  | —                 |
| 我が国の政府関係機関向け             | —                     | —                  | —                 |
| 地方三公社向け                  | —                     | —                  | —                 |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 49,583,046            | 9,916,609          | 396,664           |
| （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）  | —                     | —                  | —                 |
| カバード・ボンド向け               | —                     | —                  | —                 |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | —                     | —                  | —                 |
| （うち特定貸付債権向け）             | —                     | —                  | —                 |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 632,382               | 374,090            | 14,963            |
| （うちトランザクター向け）            | 1,870                 | 841                | 33                |
| 不動産関連向け                  | 502,319               | 132,273            | 5,290             |
| （うち自己居住用不動産等向け）          | 502,319               | 132,273            | 5,290             |
| （うち賃貸用不動産向け）             | —                     | —                  | —                 |
| （うち事業用不動産関連向け）           | —                     | —                  | —                 |
| （うちその他不動産関連向け）           | —                     | —                  | —                 |
| （うちADC向け）                | —                     | —                  | —                 |
| 劣後債券及びその他資本性証券等          |                       |                    |                   |
| 延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）  | 76,344                | 33,778             | 1,351             |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | —                     | —                  | —                 |
| 取立未済手形                   | 1,403                 | 280                | 11                |
| 信用保証協会等による保証付            | 5,426,432             | 535,732            | 21,429            |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   | —                     | —                  | —                 |
| 株式等                      | 575,469               | 575,469            | 23,018            |
| 共済約款貸付                   | 1,031                 | —                  | —                 |

|                                           |                                                                         | 令和7年度                 |                    |                   |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|
|                                           |                                                                         | エクスポージャー<br>の<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
| 上記以外                                      |                                                                         | 8,234,676             | 16,206,552         | 648,262           |
|                                           | (うち重要な出資のエクスポージャー)                                                      | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)                                          | 5,210,684             | 13,026,711         | 521,068           |
|                                           | (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                                     | 103,899               | 259,748            | 10,389            |
|                                           | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)    | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)    | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うち上記以外のエクスポージャー)                                                       | 2,920,092             | 2,920,092          | 116,803           |
| 証券化                                       |                                                                         | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うちSTC要件適用分)                                                            | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (短期STC要件適用分)                                                            | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うち不良債権証券化適用分)                                                          | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)                                                   | —                     | —                  | —                 |
| 再証券化                                      |                                                                         | —                     | —                  | —                 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー              |                                                                         | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うちルックスルー方式)                                                            | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うちマンドレート方式)                                                            | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うち蓋然性方式250%)                                                           | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うち蓋然性方式400%)                                                           | —                     | —                  | —                 |
|                                           | (うちフォールバック方式)                                                           | —                     | —                  | —                 |
|                                           | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)         | —                     | —                  | —                 |
| 標準的手法を運用するエクスポージャー別計                      |                                                                         | 72,564,391            | 27,774,785         | 1,110,991         |
| CVAリスク相当額÷8%<br>(簡便法)                     |                                                                         | —                     | —                  | —                 |
| 中央清算期間関連エクスポージャー                          |                                                                         | —                     | —                  | —                 |
| 合計(信用リスク・セットの額)                           |                                                                         | 72,564,391            | 27,774,785         | 1,110,991         |
| マーケット・リスク<br>に対する所要自己資本の額                 | マーケット・リスク相当額の合計額を<br>8%で除して得た額<br>a                                     |                       |                    | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
| <簡易方式又は標準的方式>                             |                                                                         | —                     | —                  | —                 |
| オペレーショナル・リスク<br>に対する所要自己資本の額<br><標準的計測手法> | オペレーショナル・リスク相当<br>額を8%で除して得た額<br>a                                      |                       |                    | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|                                           |                                                                         | 742,475               |                    | 29,699            |
| 所要自己資本額計                                  | リスク・アセット等(分母)計<br>a                                                     |                       |                    | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|                                           |                                                                         | 28,517,261            |                    | 1,140,690         |

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

|                               | 令和7年度   |
|-------------------------------|---------|
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 742,475 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額      | 29,699  |
| BI                            | 494,983 |
| BIC                           | 59,398  |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
- ・S & P グローバルレーティング (S & P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー                  | 適格格付機関                         | カントリー・リスク・スコア |
|---------------------------|--------------------------------|---------------|
| 中央政府および中央銀行               |                                | 日本貿易保険        |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー |                                | 日本貿易保険        |
| 国際開発銀行向けエクスポージャー          | R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch |               |
| 金融機関向けエクスポージャー            | R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー             | R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch |               |



②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

| 項 目    |                    | 令和 6 年度                 |            |           |                        | 令和 7 年度                 |            |           |                        |
|--------|--------------------|-------------------------|------------|-----------|------------------------|-------------------------|------------|-----------|------------------------|
|        |                    | 信用リスクに                  |            |           |                        | 信用リスクに                  |            |           |                        |
|        |                    | に関するエク<br>スポージャーの<br>残高 | うち<br>貸出金等 | うち<br>債券  | 三月以上延滞<br>エクスポ<br>ージャー | に関するエク<br>スポージャーの<br>残高 | うち<br>貸出金等 | うち<br>債券  | 三月以上延滞<br>エクスポ<br>ージャー |
| 法人     | 農 業                | 1,462,983               | 1,455,255  | —         | 7,727                  | 1,462,623               | 1,456,567  | —         | 6,056                  |
|        | 林 業                | —                       | —          | —         | —                      | —                       | —          | —         | —                      |
|        | 水産業                | —                       | —          | —         | —                      | —                       | —          | —         | —                      |
|        | 製造業                | —                       | —          | —         | —                      | —                       | —          | —         | —                      |
|        | 鉱 業                | 4,580                   | 4,580      | —         | —                      | 26,200                  | 26,200     | —         | —                      |
|        | 建設・不動産業            | —                       | —          | —         | —                      | —                       | —          | —         | —                      |
|        | 電気・ガス・熱<br>供給・水道業  | —                       | —          | —         | —                      | —                       | —          | —         | —                      |
|        | 運輸・通信業             | —                       | —          | —         | —                      | —                       | —          | —         | —                      |
|        | 金融・保険業             | 50,944,712              | 438,911    | 200,926   | —                      | 49,870,960              | 440,494    | 200,926   | —                      |
|        | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 | 43,927                  | 43,927     | —         | —                      | 40,437                  | 40,437     | —         | —                      |
|        | 日本国政府・地<br>方公共団体   | 6,879,560               | 3,120,999  | 3,758,561 | —                      | 7,173,428               | 3,425,373  | 3,748,054 | —                      |
|        | 上記以外               | 97,416                  | 97,416     | —         | —                      | 283,559                 | 283,457    | —         | 102                    |
|        | 個 人                | 4,801,737               | 4,756,105  | —         | 55,263                 | 4,822,138               | 4,764,843  | —         | 67,666                 |
|        | その他                | 9,000,263               | —          | —         | —                      | 8,885,043               | —          | —         | —                      |
| 業種別残高計 |                    | 73,235,181              | 9,917,194  | 3,959,487 | —                      | 72,564,391              | 10,437,373 | 3,948,980 | 73,825                 |
|        | 1 年以下              | 50,697,757              | 92,502     | 300,379   |                        | 49,299,587              | 70,048     | —         |                        |
|        | 1 年超 3 年以下         | 318,358                 | 318,358    | —         |                        | 340,003                 | 340,003    | —         |                        |
|        | 3 年超 5 年以下         | 1,042,949               | 642,641    | 400,307   |                        | 1,579,233               | 878,065    | 701,168   |                        |
|        | 5 年超 7 年以下         | 1,074,193               | 1,074,193  | —         |                        | 1,669,394               | 1,169,363  | 500,030   |                        |
|        | 7 年超 10 年以下        | 4,014,287               | 1,523,165  | 2,491,121 |                        | 4,062,878               | 1,973,011  | 2,089,866 |                        |
|        | 10 年超              | 6,807,450               | 6,039,771  | 767,679   |                        | 6,546,124               | 5,888,209  | 657,914   |                        |
|        | 期限の定めのないもの         | 9,280,184               | 226,561    | —         |                        | 9,067,168               | 118,671    | —         |                        |
|        | 残存期間別残高計           | 73,235,181              | 9,917,194  | 3,959,487 |                        | 72,564,391              | 10,437,373 | 3,948,980 |                        |

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 項 目     |                    | 令和 6 年度  |           |       |        |          |           | 令和 7 年度  |           |       |        |          |           |
|---------|--------------------|----------|-----------|-------|--------|----------|-----------|----------|-----------|-------|--------|----------|-----------|
|         |                    | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |        | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |        | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |
|         |                    |          |           | 目的使用  | その他    |          |           |          |           | 目的使用  | その他    |          |           |
| 一般貸倒引当金 |                    | 6,605    | 3,626     | —     | 6,605  | 3,626    |           | 3,626    | 3,430     | —     | 3,626  | 3,430    |           |
| 個別貸倒引当金 |                    | 38,962   | 37,941    | 60    | 38,902 | 37,941   |           | 37,941   | 47,468    | 5     | 37,935 | 47,468   |           |
| 法<br>人  | 農 業                |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 林 業                |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 水産業                |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 製造業                |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 鉱 業                |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 建設・不動産業            |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 電気・ガス・熱<br>供給・水道業  |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 運輸・通信業             |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 金融・保険業             |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 上記以外               |          |           |       |        |          |           |          |           |       |        |          |           |
|         | 個 人                | 38,962   | 37,941    | 60    | 38,902 | 37,941   | —         | 37,941   | 47,468    | 5     | 37,935 | 47,468   | —         |
| 業種別計    |                    | 38,962   | 37,941    | 60    | 38,902 | 37,941   | —         | 37,941   | 47,468    | 5     | 37,935 | 47,468   | —         |

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



## ④信用リスク・アセット残高内訳表

〔令和7年度〕

(単位：千円)

| 項目                                                                      | リスク・ウェイト (%) | CCF・信用リスク削減効果適用前 |             | CCF・信用リスク削減効果適用後 |             |              | リスク・ウェイトの加重平均値 |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------|------------------|-------------|------------------|-------------|--------------|----------------|
|                                                                         |              | オン・バランス資産項目      | オフ・バランス資産項目 | オン・バランス資産項目      | オフ・バランス資産項目 | 信用リスク・アセットの額 |                |
|                                                                         |              | A                | B           | C                | D           | E            | F(=E/(C+D))    |
| 現金                                                                      | 0            | 357,858          | -           | 357,858          | -           | -            | -              |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                        | 0            | 593,174          | -           | 593,174          | -           | -            | -              |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                         | 0～150        | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 国際決済銀行等向け                                                               | 0            | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 我が国の地方公共団体向け                                                            | 0            | 6,580,253        | -           | 6,580,253        | -           | -            | -              |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                       | 20～150       | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 国際開発銀行向け                                                                | 0～150        | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 地方公共団体金融機構向け                                                            | 10～20        | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 我が国の政府関係機関向け                                                            | 10～20        | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 地方三公社向け                                                                 | 20           | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                | 20～150       | 4,953,046        | -           | 49,583,046       | -           | 9,916,609    | 20             |
| （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）                                                 | 20～150       | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| カバード・ボンド向け                                                              | 10～100       | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）                                                     | 20～150       | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| （うち特定貸付債権向け）                                                            | 20～150       | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                                         | 45～100       | 629,652          | 27,300      | 548,738          | 2,730       | 374,090      | 68             |
| （うちトランザクター向け）                                                           | 45           | -                | 18,700      | -                | 1,870       | 841          | 45             |
| 不動産関連向け                                                                 | 20～150       | 502,319          | -           | 496,267          | -           | 132,273      | 27             |
| （うち自己居住用不動産等向け）                                                         | 20～75        | 502,319          | -           | 496,267          | -           | 132,273      | 27             |
| （うち賃貸用不動産向け）                                                            | 30～150       | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| （うち事業用不動産関連向け）                                                          | 70～150       | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| （うちその他不動産関連向け）                                                          | 60           | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| （うちADC向け）                                                               | 100～150      | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 劣後債券及びその他資本性証券等                                                         | 150          | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）                                                 | 50～150       | 28,876           | -           | 24,686           | -           | 33,778       | 137            |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                | 100          | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 取立未済手形                                                                  | 20           | 1,403            | -           | 1,403            | -           | 280          | 20             |
| 信用保証協会等による保証付                                                           | 0～10         | 5,426,432        | -           | 5,357,320        | -           | 535,732      | 10             |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                  | 10           | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| 株式等                                                                     | 250～400      | 575,469          | -           | 575,469          | -           | 575,469      | 100            |
| 共済約款貸付                                                                  | 0            | 1,031            | -           | 1,031            | -           | -            | -              |
| 上記以外                                                                    | 100～1250     | 8,234,676        | -           | 8,234,676        | -           | 16,206,552   | 197            |
| （うち重要な出資のエクスポージャー）                                                      | 1250         | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 250～400      | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| （うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）                                          | 250          | 5,210,684        | -           | 5,210,684        | -           | 13,026,711   | 250            |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）                                     | 250          | 103,899          | -           | 103,899          | -           | 259,748      | 250            |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）     | 250          | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）    | 150          | -                | -           | -                | -           | -            | -              |
| （うち右記以外のエクスポージャー）                                                       | 100          | 2,920,092        | -           | 2,920,092        | -           | 2,920,092    | 100            |



| 項目                                                               | リスク・ウェイト (%) | CCF・信用リスク削減 |             | CCF・信用リスク削減 |             |              | リスク・ウェイトの加重平均値 |
|------------------------------------------------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|----------------|
|                                                                  |              | 効果適用前       |             | 効果適用後       |             |              |                |
|                                                                  |              | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 | 信用リスク・アセットの額 |                |
|                                                                  |              | A           | B           | C           | D           | E            | F(=E/(C+D))    |
| 証券化                                                              | —            | —           | —           | —           | —           | —            | —              |
| (うちSTC要件適用分)                                                     | —            | —           | —           | —           | —           | —            | —              |
| (短期STC要件適用分)                                                     | —            | —           | —           | —           | —           | —            | —              |
| (うち不良債権証券化適用分)                                                   | —            | —           | —           | —           | —           | —            | —              |
| (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)                                            | —            | —           | —           | —           | —           | —            | —              |
| 再証券化                                                             | —            | —           | —           | —           | —           | —            | —              |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                     | —            | —           | —           | —           | —           | —            | —              |
| 未決済取引                                                            | —            |             |             |             |             |              |                |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△) | —            |             |             |             |             |              |                |
| 合計 (信用リスク・アセットの額)                                                | —            |             |             |             |             | 27,774,785   |                |

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりませ

⑤ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

〔令和7年度〕

(単位：百万円)

| 項目                                                     | 信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後) |       |     |      |      |     |       |  |  |  |
|--------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------|-----|------|------|-----|-------|--|--|--|
|                                                        | 0%                                  | 20%   | 50% | 100% | 150% | その他 | 合計    |  |  |  |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                       | 593                                 | —     | —   | —    | —    | —   | 593   |  |  |  |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                        | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 国際決済銀行等向け                                              | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 我が国の地方公共団体向け                                           | 6,580                               | —     | —   | —    | —    | —   | 6,580 |  |  |  |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                      | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 地方公共団体金融機関向け                                           | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 我が国の政府関係機関向け                                           | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 地方三公社向け                                                | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 国際開発銀行向け                                               | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け<br>(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)   | 49,583                              | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| カバード・ボンド向け                                             | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 法人等向け<br>(特定貸付債権向けを含む)<br>(うち特定貸付債権向け)                 | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 劣後債権及びその他資本性証券等<br>株式等                                 | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け<br>(うちトランザクター向け)                       | 1                                   | 215   | 62  | 272  | 551  | 1   | 1     |  |  |  |
| 不動産関連向け<br>うち自己居住用不動産等向け                               | 55                                  | —     | —   | —    | —    | —   | 208   |  |  |  |
| 不動産関連向け<br>うち賃貸用不動産向け                                  | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 不動産関連向け<br>うち事業用不動産関連向け                                | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 不動産関連向け<br>うちその他不動産関連向け                                | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 不動産関連向け<br>うちA D C向け                                   | —                                   | —     | —   | —    | —    | —   | —     |  |  |  |
| 延滞等向け<br>(自己居住用不動産等向けを除く。)<br>自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | 3                                   | —     | 21  | 0    | 24   | —   | —     |  |  |  |
| 現金                                                     | 357                                 | —     | —   | —    | —    | —   | 357   |  |  |  |
| 取立未済手形                                                 | —                                   | —     | 1   | —    | —    | —   | 1     |  |  |  |
| 信用保証協会等による保証付<br>株式会社地域経済活性化支援<br>機構等による保証付<br>共済約款貸付  | —                                   | 5,356 | —   | —    | —    | 0   | 5,357 |  |  |  |
| 共済約款貸付                                                 | 1                                   | —     | —   | —    | —    | —   | 1     |  |  |  |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| 項 目                    |              | 令和6年度 |        |        |
|------------------------|--------------|-------|--------|--------|
|                        |              | 格付あり  | 格付なし   | 計      |
| 信用リスク<br>削減効果勘案<br>後残高 | リスク・ウェイト0%   | —     | 7,428  | 7,428  |
|                        | リスク・ウェイト2%   | —     | —      | —      |
|                        | リスク・ウェイト4%   | —     | —      | —      |
|                        | リスク・ウェイト10%  | —     | 5,127  | 5,127  |
|                        | リスク・ウェイト20%  | —     | 51,072 | 51,072 |
|                        | リスク・ウェイト35%  | —     | 61     | 61     |
|                        | リスク・ウェイト50%  | —     | 34     | 34     |
|                        | リスク・ウェイト75%  | —     | 333    | 333    |
|                        | リスク・ウェイト100% | —     | 3,839  | 3,839  |
|                        | リスク・ウェイト150% | —     | 19     | 19     |
|                        | リスク・ウェイト250% | —     | 5,318  | 5,318  |
|                        | その他          | —     | —      | —      |
| リスク・ウェイト1250%          |              | —     | —      | —      |
| 計                      |              | —     | 73,235 | 73,235 |

(注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

| リスク・ウェイト区分 | 令和7年度                        |                 |                      |                                                |
|------------|------------------------------|-----------------|----------------------|------------------------------------------------|
|            | CCF・信用リスク削減効果適用前<br>エクスポージャー |                 | CCFの<br>加重平均値<br>(%) | 資産の額および与信相<br>当額の合計額<br>(CCF・信用リスク削<br>減効果適用後) |
|            | オン・バランス<br>資産項目              | オフ・バランス<br>資産項目 |                      |                                                |
| 40%未満      | 63,247,149                   |                 |                      | 63,090,733                                     |
| 40%～70%    | 3,251                        | 18,700          | 10%                  | 5,121                                          |
| 75%        | 218,350                      | 6,614           | 10%                  | 215,178                                        |
| 80%        |                              |                 |                      |                                                |
| 85%        | 150,937                      |                 |                      | 150,935                                        |
| 90%～100%   | 62,195                       | 100             | 10%                  | 62,188                                         |
| 105%～130%  |                              |                 |                      |                                                |
| 150%       | 21,324                       |                 |                      | 21,324                                         |
| 250%       | 575,469                      |                 |                      | 575,469                                        |
| 400%       |                              |                 |                      |                                                |
| 1250%      |                              |                 |                      |                                                |
| その他        | 838                          | 1,886           | 10%                  | 1,027                                          |
| 合計         | 64,279,515                   | 27,300          | 10%                  | 64,121,978                                     |

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や  
「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分                   | 令和6年度        |         |
|-----------------------|--------------|---------|
|                       | 適格金融<br>資産担保 | 保 証     |
| 地方公共団体金融機構向け          | —            | —       |
| 我が国の政府関係機関向け          | —            | —       |
| 地方三公社向け               | —            | —       |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | —            | —       |
| 法人等向け                 | —            | —       |
| 中小企業等向け及び個人向け         | 23,808       | 50,170  |
| 抵当権住宅ローン              | —            | 41,961  |
| 不動産取得等事業向け            | —            | —       |
| 三月以上延滞等               | —            | —       |
| 証券化                   | —            | —       |
| 上記以外                  | —            | 283,543 |
| 合 計                   | 23,808       | 375,675 |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

| 区 分                      | 令和7年度  |         |
|--------------------------|--------|---------|
|                          | 適格金融   | 保 証     |
|                          | 資産担保   |         |
| 地方公共団体金融機構向け             | —      | —       |
| 我が国の政府関係機関向け             | —      | —       |
| 地方三公社向け                  | —      | —       |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | —      | —       |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | —      | —       |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 17,159 | 103,158 |
| 自己居住用不動産等向け              | 9,307  | 254,416 |
| 賃貸用不動産向け                 | —      | —       |
| 事業用不動産関連向け               | —      | —       |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）   | —      | —       |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | —      | —       |
| 証券化                      | —      | —       |
| 中央清算機関関連                 | —      | —       |
| 上記以外                     | —      | —       |
| 合 計                      | 26,467 | 357,574 |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座借越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ①リスク管理方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

#### ○リスク管理方針

##### ・オペレーショナル・リスクの定義

役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規程・要領等に定められたとおりの事務 処理を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が被るリスク（事務リスク）としています。

##### ・基本的考え方

業務プロセスにかかる事務リスクは「自主検査要領」に基づく自主点検結果をふまえた臨店指導や事務マニュアルの整備、事務研修会の実施等により管理しています。

人的要因にかかるリスクは、「連続職場離脱実施要領」に基づく連続職場離脱の実施、教育研修計画の進捗状況の確認により管理しています。

また、不祥事案、苦情等の案件については企画管理部において管理し、「不祥事対応要領」、「苦情等対応要領」により調査・報告を行います。

なお、不祥事案等に該当しない事務ミス等については企画管理部で管理し、「事務リスク管理要領」により報告・対応を行います。

##### ・リスク管理体制

###### (1) 理事会

リスクが適切に管理されているか定期的に検証します。また、リスク管理委員会からのリスク情報に基づき、各種リスクを適切に把握しそれをふまえたリスク管理方針を審議・決定します。

###### (2) リスク管理委員会（常勤理事会）

すべてのリスクを総合的に管理し対応策を検討します。構成員は、常勤役員、企画管理部長です。リスク管理の方針を変更する場合や組合のリスク管理において急を要する事象が発生した場合に開催します。

###### (3) コンプライアンス委員会

オペレーショナル・リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する委員会です。

###### (4) リスク統括部署

オペレーショナル・リスクの統括部署は、企画管理部としています。

###### (5) 監事会

組合内のリスクを把握するとともに、リスク管理態勢の整備状況および的確なリスク管理に基づく業務運営の実施状況等について監査をします。

###### (6) 監査室

組合全体のリスク管理の運営状況を把握し、リスク管理の実施状況と妥当性を検証するとともに改善等の勧告を行います。

#### ◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

#### ◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

## 8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| 区 分 | 令和6年度        |           | 令和7年度        |           |
|-----|--------------|-----------|--------------|-----------|
|     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額     |
| 上 場 | —            | —         | —            | —         |
| 非上場 | 5,351,869    | 5,351,869 | 5,345,659    | 5,345,659 |
| 合 計 | 5,351,869    | 5,351,869 | 5,345,659    | 5,345,659 |

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和6年度 |     |     | 令和7年度 |     |     |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益   | 売却損 | 償却額 | 売却益   | 売却損 | 償却額 |
| —     | —   | —   | —     | —   | —   |

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

| 令和6年度 |     | 令和7年度 |     |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益   | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| —     | —   | —     | —   |

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

| 令和6年度 |     | 令和7年度 |     |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益   | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| —     | —   | —     | —   |



## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

|                               | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------------|-------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー         | —     | —     |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー          | —     | —     |
| 蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー      | —     | —     |
| 蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー      | —     | —     |
| フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー | —     | —     |

## 10. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

・当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定額貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。



- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

## ②金利リスクに関する事項

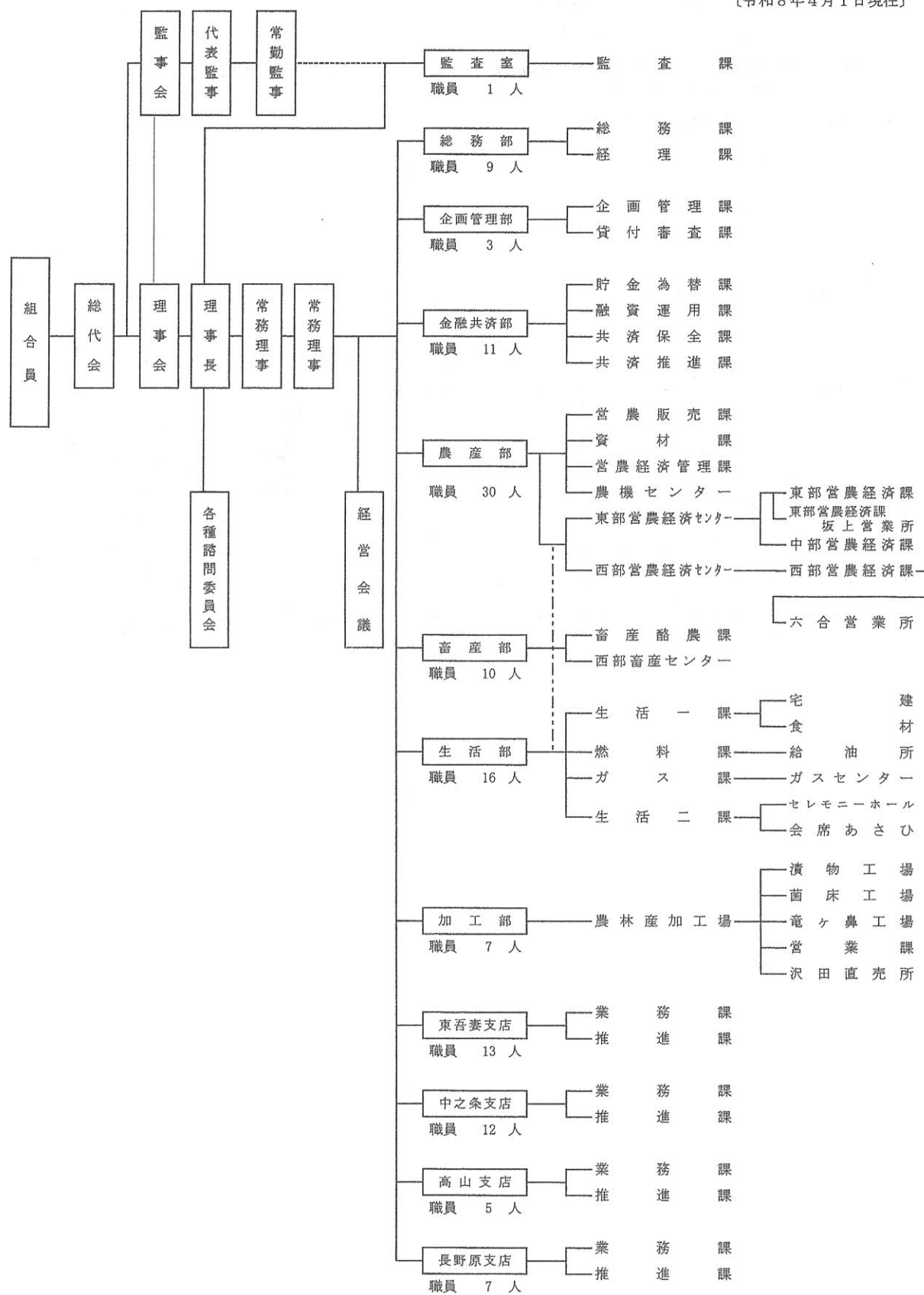
（単位：百万円）

| IRRBB 1：金利リスク |         |              |     |              |     |
|---------------|---------|--------------|-----|--------------|-----|
|               |         | $\Delta$ EVE |     | $\Delta$ NII |     |
|               |         | 当期末          | 前期末 | 当期末          | 前期末 |
| 1             | 上方平行シフト | 165          | 188 | 92           | 88  |
| 2             | 下方平行シフト | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 3             | スティープ化  | 172          | 216 |              |     |
| 4             | フラット化   | 0            | 0   |              |     |
| 5             | 短期金利上昇  | 0            | 0   |              |     |
| 6             | 短期金利低下  | 22           | 80  |              |     |
| 7             | 最大化     | 172          | 216 |              |     |
|               |         | 当期末          |     | 前期末          |     |
| 8             | 自己資本の額  | 5,356        |     | 5,243        |     |

# 【JAの概要】

## 1. 組織機構図

[令和8年4月1日現在]



正職員 124 人

## 2. 役員一覧

(令和8年6月現在)

| 役 職 名   | 氏 名       | 常・非常勤の別 | 代表権の有無 | 備 考              |
|---------|-----------|---------|--------|------------------|
| 理 事 長   | 奥 木 隆 人   | 常 勤     | 有      |                  |
| 副 理 事 長 | 茂 木 国 彦   | 非常勤     | 有      |                  |
| 常 務 理 事 | 小 林 信 一   | 常 勤     | 有      | 信用担当             |
| 常 務 理 事 | 小 池 聡     | 常 勤     | 無      | 営農経済・総務企画・貸出審査担当 |
| 理 事     | 田 村 伸 一   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 塚 田 耕 一   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 松 沢 光 久   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 田 中 孝 雄   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 剣 持 忠 吾   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 清 水 明 俊   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 田 村 一 秀   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 安 カ 川 幸 好 | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 星 野 美 知 代 | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 高 山 剛     | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 萩 原 榮 治   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 加 邊 真 哉   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 池 田 瑞 絵   | 非常勤     | 無      |                  |
| 理 事     | 岩 田 修 一   | 非常勤     | 無      |                  |
| 代 表 監 事 | 高 橋 和 弘   | 非常勤     | 無      |                  |
| 常 勤 監 事 | 関 芳 宣     | 常 勤     | 無      |                  |
| 監 事     | 青 木 隆     | 非常勤     | 無      |                  |
| 監 事     | 丸 山 和 政   | 非常勤     | 無      |                  |
| 監 事     | 布 施 明 男   | 非常勤     | 無      | 員外監事             |

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和8年3月現在)

所在地 東京都港区芝5丁目29-11 G-BASE田町 14階

## 4. 組合員数

(単位：人、団体)

| 資 格 区 分 | 令和6年度 | 令和7年度 | 増減    |
|---------|-------|-------|-------|
| 正組合員    |       |       |       |
| 個 人     | 3,797 | 3,697 | △ 100 |
| 法人      |       |       |       |
| 農事組合法人  | 2     | 3     | 1     |
| その他の法人  | 50    | 53    | 3     |
| 准組合員    |       |       |       |
| 個 人     | 4,701 | 4,684 | △ 17  |
| 農業協同組合  | 0     | 0     | 0     |
| 農事組合法人  | 0     | 0     | 0     |
| その他の団体  | 33    | 31    | △ 2   |
| 合 計     | 8,583 | 8,468 | △ 115 |



## 5. 組合員組織

(単位：人)

| 組 織 名                   | 構成員数    |
|-------------------------|---------|
| 農 家 組 合                 |         |
| 青 年 部                   | 21 人    |
| 女 性 部                   | 175 人   |
| 青 色 申 告 会               | 83 人    |
| 年 金 友 の 会               | 4,100 人 |
| 共 済 協 力 会               | 29 人    |
| 賃 貸 住 宅 オ ー ナ ー ズ ク ラ ブ | 14 人    |
| 酪 農 部                   | 36 人    |
| 酪 農 女 性 部               | 16 人    |
| 養 豚 部                   | 8 人     |
| 肉 牛 生 産 部               | 13 人    |
| 畜 産 基 地 連 絡 協 議 会       | 10 人    |
| 東 部 酪 農 ヘ ル パ ー 組 合     | 12 人    |
| 蒟 蒻 生 産 部 会             | 22 人    |
| 竜 ケ 鼻 菊 生 産 部 会         | 43 人    |
| 草 花 部 会                 | 86 人    |
| い ち ご 生 産 部 会           | 14 人    |
| 雨 除 け ト マ ト 生 産 部 会     | 23 人    |
| 果 樹 生 産 部 会             | 64 人    |
| な す 生 産 部 会             | 29 人    |
| み よ う が 生 産 部 会         | 49 人    |
| き の こ 生 産 部 会           | 35 人    |
| 北 軽 井 沢 応 桑 野 菜 部       | 75 人    |
| ズ ッ キ ー ニ 生 産 部 会       | 30 人    |
| 東 部 大 型 野 菜 生 産 部 会     | 7 人     |
| 加 工 原 料 部 会             | 53 人    |
| 沢 田 産 直 組 合             | 155 人   |

当組合の組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

## 7. 地区一覧

吾妻郡一円

## 8. 店舗一覧

(令和8年3月1日現在)

| 店舗名       | 住 所              | 電 話 番 号      | CD・ATM<br>設置台数 |
|-----------|------------------|--------------|----------------|
| 本 店       | 吾妻郡東吾妻町大字原町607   | 0279-68-2911 | 0 台            |
| 東 吾 妻 支 店 | 吾妻郡東吾妻町大字原町607   | 0279-68-2572 | 1 台            |
| 中 之 条 支 店 | 吾妻郡中之条町大字伊勢町970  | 0279-75-3077 | 1 台            |
| 高 山 支 店   | 吾妻郡高山村大字中山3374   | 0279-63-2011 | 1 台            |
| 長 野 原 支 店 | 吾妻郡長野原町大字長野原1291 | 0279-82-2027 | 1 台            |

店舗外CD・ATM設置台 4 台

## 9. 沿革・歩み

| 年 月 日               | 摘 要                                                                   |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 平成 4 年 9 月 1 日      | あがつま農業協同組合設立<br>(中之条町・吾妻町・群馬東村・名久田・群馬高山村・長野原・六合村・北軽井沢の8農協と吾妻酪連の合併による) |
| 10 月 1 日            | Aコープ高山店オープン                                                           |
| 平成 5 年 2 月 27 日     | 食材センター竣工式<br>東部地区が営農情報センターへ、西部地区が長野原町羽根尾へ                             |
| 平成 6 年 1 月 20 日     | 農産物加工施設竣工式                                                            |
| 11 月 4 日            | Aコープ北軽井沢店オープン                                                         |
| 12 月 3 日            | 北軽井沢応桑支店、研修センター、西部農産資材センター竣工式                                         |
| 12 月 31 日           | 貯金残高400億円達成                                                           |
| 平成 7 年 12 月 6 日     | こんにゃく荒粉施設、東部農産資材センター、牛乳加工施設竣工式                                        |
| 平成 8 年 6 月 28 日     | トマトセンター竣工式                                                            |
| 11 月 9 日            | 地域食材供給施設竣工式(焼肉 燦、吾妻農畜産物直売所)                                           |
| 平成 9 年 4 月 9 日      | 水稻育苗センター竣工式                                                           |
| 7 月 10 日            | 中之条支店竣工式                                                              |
| 平成10 年 6 月 22 日     | 太田支店野菜集出荷施設竣工式                                                        |
| 平成13 年 4 月 20 日     | 会席あさひ竣工式                                                              |
| 9 月 10 日            | 原町支店移転(本店内)                                                           |
| 9 月 30 日            | Aコープ吾妻店閉店                                                             |
| 10 月 31 日           | Aコープバイパス店閉店                                                           |
| 11 月 9 日            | Aコープあがつまショッピングセンターオープン<br>(Aコープあがつま店)                                 |
| 平成14 年 2 月 1 日      | 原町支店資材店舗、葬祭センター、東部LPガスセンター<br>旧Aコープ吾妻店に移転                             |
| 9 月 12 日            | 合併10周年祝賀会                                                             |
| 平成15 年 2 月 28 日     | 販売高100億円突破                                                            |
| 8 月 26 日            | 販売高100億円・経済事業234億円達成祝賀会                                               |
| 11 月 19 日           | セレモニーホール竣工式                                                           |
| 平成16 年 2 月 28 日     | 農機センター統合                                                              |
| 平成17 年 2 月 28 日     | 伊参給油所、Aコープ坂上店、Aコープあづま店、Aコープ<br>中之条店 閉鎖                                |
| 平成17 年 8 月 31 日     | 東温泉センター直売所閉鎖                                                          |
| 平成18 年 2 月 28 日     | 貯金残高500億円達成                                                           |
| 平成19 年 7 月 25 日     | 北軽井沢給油所オープン                                                           |
| 平成20 年 5 月 2 日      | 中部営農経済センター資材倉庫竣工式                                                     |
| 5 月 12 日            | 北軽井沢応桑真空予冷施設集荷所竣工式                                                    |
| 平成21 年 2 月 28 日     | オートパル、レアチーズ工場閉鎖                                                       |
| 平成21 年 12 月 1 日     | 会席あさひ別館「さつき亭」オープン                                                     |
| 平成22 年 3 月 1 日      | あがつま農業協同組合と沢田農業協同組合との合併                                               |
| 平成22 年 10 月 1 日     | 全農群馬県本部との給油所一体化運営開始(管内7SS)                                            |
| 平成23 年 2 月 14 日     | 高山支店新店舗開店                                                             |
| 平成23 年 5 月 16 日     | 高山支店竣工式                                                               |
| 平成23 年 5 月 ~<br>6 月 | Aコープあがつまショッピングセンター改装及び改修<br>ラーメン店:優勝軒 省エネ照明設備                         |



| 年 月 日                         | 摘 要                            |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 平成 23 年 8 月 20 日              | 群馬県信用農業協同組合連合会の事業の一部譲受け        |
| 平成 23 年 10 月 11 日             | 農林中金に対する後配出資・永久劣後ローンの一部承継      |
| 平成 23 年 11 月 ～<br>平成 24 年 1 月 | 本店改修工事<br>屋上・外壁防水工事 室内内装工事     |
| 平成 24 年 8 月 ～<br>9 月          | A コープあがつまショッピングセンター省エネ設備更新     |
| 平成 24 年 12 月 5 日<br>～ 7 日     | 広域合併 20 周年記念企画旅行               |
| 平成 25 年 3 月 1 日               | 中之条町と薬王園施設譲渡契約締結               |
| 平成 25 年 11 月                  | 西部営農経済センター太陽光発電設備取得            |
| 平成 26 年 3 月                   | A コープ六合店閉店                     |
| 平成 26 年 4 月 2 日               | 六合直売所新装開店                      |
| 平成 26 年 9 月 10 日              | 坂上新倉庫完成                        |
| 平成 27 年 7 月 21 日              | 原町支店・本店分室 竣工式                  |
| 平成 27 年 10 月 10 日             | A コープあがつま店新装開店セレモニー            |
| 平成 28 年 7 月 27 日              | 竜ヶ鼻花卉集出荷場竣工式                   |
| 平成 28 年 11 月 5 日              | ふれあい相談室開店                      |
| 平成 31 年 4 月 26 日              | 太田・伊参・六合支店 閉店                  |
| 令和 元 年 8 月 31 日               | A コープ高山店・A コープ沢田店 閉店           |
| 令和 元 年 9 月 30 日               | A コープ北軽井沢店 閉店                  |
| 令和 2 年 8 月 31 日               | 太田・伊参事務所 閉所                    |
| 令和 3 年 3 月 25 日               | 新農機センター竣工式                     |
| 令和 3 年 7 月 15 日               | 名久田セルフ給油所竣工式                   |
| 令和 3 年 8 月 31 日               | 焼肉 燦 閉店                        |
| 令和 4 年 4 月 9 日                | 支店統廃合（東吾妻・中之条・高山・長野原の 4 支店となる） |
| 令和 4 年 4 月 28 日               | 旅行センター閉店                       |
| 令和 4 年 6 月                    | トマトセンター・応桑予冷库 冷蔵庫増設            |
| 令和 4 年 8 月 31 日               | A コープあがつま店・六合直売所 閉店            |
| 令和 4 年 10 月 1 日               | (株) A コープ東日本へ店舗部事業譲渡           |
| 令和 4 年 10 月 31 日              | 太田給油所閉店                        |
| 令和 5 年 3 月 1 日                | 東部 L P ガスセンター・西部 L P ガスセンター 統合 |
| 令和 6 年 2 月 29 日               | 沢田給油所閉店                        |
| 令和 7 年 2 月 28 日               | 東給油所・高山給油所閉店                   |
| 令和 7 年 6 月                    | ぐんま酪農業協同組合 加入                  |
| 令和 7 年 7 月                    | 群馬県牛乳販売農業協同組合連合会 退会            |





